

第2章 生物多様性に関する現状と課題

第1節 上位計画の概要

1 生物多様性国家戦略 2023-2030

2023(令和5)年3月に閣議決定された第六次国家戦略で、生物多様性条約と生物多様性基本法に基づく基本計画です。生物多様性の損失と気候危機という2つの課題に統合的に対応し、2030年までに「ネイチャーポジティブ*」(自然再興)の実現を目指しています。生態系の健全性の回復などの取り組むべき5つの方向性を基本戦略として定め、「30by30*目標」(陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全)や、自然を基盤とした社会課題の解決(NbS)*の推進、ネイチャーポジティブ経済への移行、基盤整備と国際連携の強化など、多面的な取組みを包括的に示しています。

2 第六次環境基本計画

2024(令和6)年5月に閣議決定された環境基本法に基づく政府の環境政策の大綱です。環境保全とそれを通じて国民の「ウェルビーイング*/高い生活の質」を目的として、環境・経済・社会の統合的な向上を目指し、経済システムや地域、暮らし、科学技術など6つの重点戦略を掲げています。生物多様性分野では、「生物多様性国家戦略 2023-2030」の5つの基本戦略に沿って施策を推進し、2030年までにネイチャーポジティブを実現することとしています。

3 第10次福岡市基本計画(令和7年~令和16年度)

福岡市基本計画は、福岡市の将来の健全な発展のために策定する総合計画の一部で、基本構想に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した10年間の長期計画です。2024(令和6)年12月に第10次計画を策定しました。

都市像の実現に向けた8つの目標の1つとして「人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる」を掲げ、実現に向けた4つの施策「都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり」、「花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり」、「持続可能で未来につながる脱炭素社会の実現」、「循環経済の確立に向けた資源循環等の推進」を設定しています。

また、市民生活や都市活動の場となる都市空間を、どのように形成し、どのように利用するかを空間構成目標として示しています。

4 福岡市環境基本計画（第四次）

福岡市環境基本計画は、福岡市環境基本条例第 7 条に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的施策の大綱を定めるものであり、2025（令和 7）年 9 月に第四次計画を策定しました。

環境に関しては、中長期的な視点で施策を推進することが重要とされており、同計画では、2050 年の理想の環境都市像を設定し、将来像の実現から逆算し、バックキャスト*で今後 10 年間の取組みの方向性を定めています。理想の環境都市像の実現には行政だけでなく、市民、事業者などあらゆる主体の行動・連携が不可欠であることから、将来像を「みんなでめざすまちの姿」としています。また、その実現に向け、全ての環境施策を進めていくうえで大切な統合的・横断的な 3 つの行動指針を設定しています。

<みんなでめざすまちの姿>

人・まち・自然が調和し、心豊かに住み続けられる アジアのモデル都市

～みんなでめざすまちの姿に向けた行動指針～

日々の暮らしや営みの中に環境への配慮が浸透しているまちを目指します

豊かな自然の恵みや都市資源を活かした循環のまちを目指します

環境への取組みが都市の魅力を高め、持続的に発展するまちを目指します

生物多様性に関連する分野については、「【生物多様性】多様性にあふれた自然共生のまちづくり」を基本施策としています。

ふくおかの豊かな自然と多様な生きものから受ける恩恵を将来にわたって享受するため、多様な主体と連携・共働して、環境負荷の低減や多面的機能の活用、生物多様性の保全・回復・創出に取り組めます。また、豊かな自然の恵みをもたらす博多湾や、市民に潤いと安らぎを与えるみどりを保全するとともに、豊かな水や緑を活かし、自然と共生した魅力的なまちづくりを進めます。

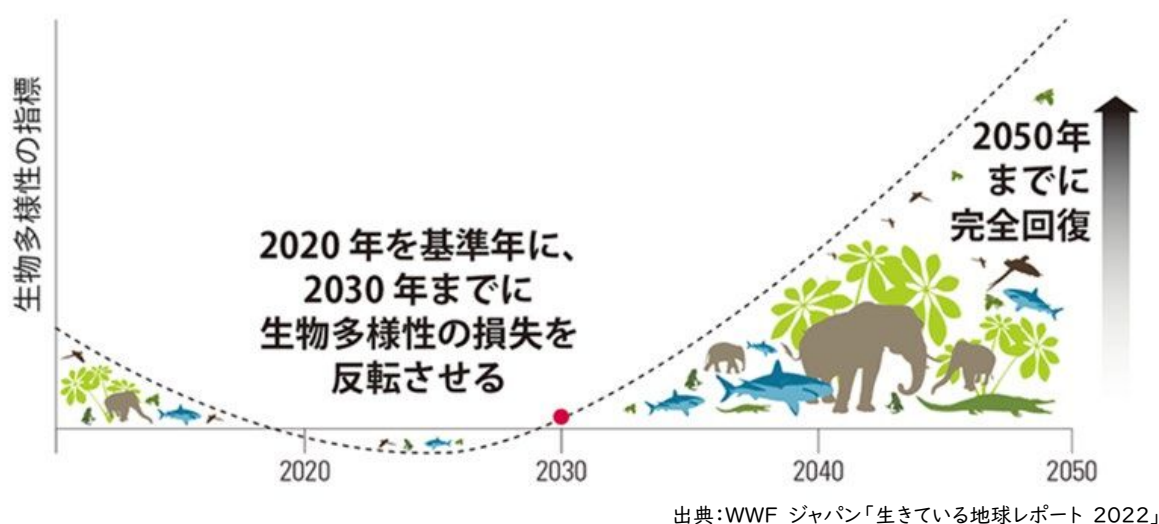
第 2 節 国内外の動向

1 国際目標「ネイチャーポジティブ」の設定

生物多様性の国際的な議論は、気候変動や持続可能な開発と密接に結びつき、科学的根拠に基づく統合的な解決策が求められています。2010（平成 22）年の COP*10 で愛知目標*が採択され、以降 SDGs やパリ協定*などの枠組みが進展しました。

2022（令和 4）年の COP15 では「昆明・モンリオール生物多様性枠組*」が採択され、2050 年ビジョン「自然と共生する世界」と、2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現が掲げられました。

■ ネイチャーポジティブ



具体的には、30by30 目標（陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全）や、この目標の実現のために世界全体で取るべき緊急の行動として、「生物多様性への脅威を減らす」、「人々のニーズを満たす」、「実施と主流化のためのツールと解決策」の 3 つのグループから成る 23 のグローバルターゲットなどを定めました。

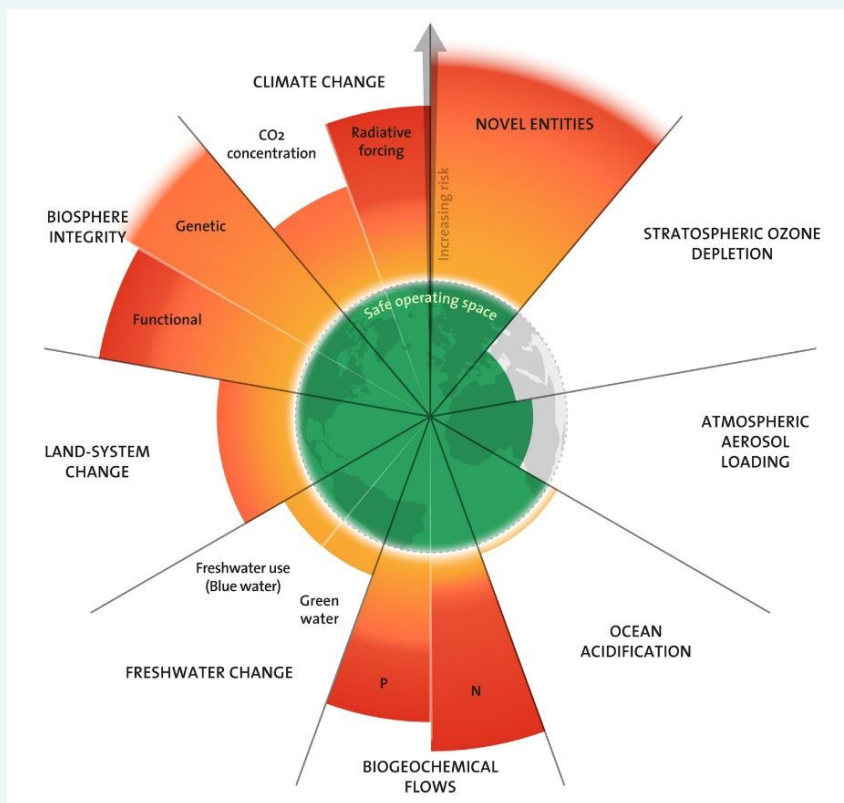
この中で、生物多様性と気候変動対策の連携や、自然を基盤とした社会課題の解決（NbS）の重要性も強調されています。

コラム①

プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）

「プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）」は、地球環境の持続可能性を守るために、人類が越えてはならない境界を科学的に示した概念です。スウェーデンのストックホルム・レジリエンス・センターが提唱し、気候変動、生物圏の健全性、土地利用の変化、窒素・リン循環、淡水変化、新規化学物質等など9つの領域が設定されています。これらは地球システムの安定性を維持するための「安全な作動空間」を示しており、境界を超えると不可逆的な変化が起こるリスクが高まります。

■ プラネタリー・バウンダリーを示した図



用語和訳表(上から時計回りに)

NOVEL ENTITIES	新規化学物質等
STRATOSPHERIC OZONE DEPLETION	成層圏オゾン層の破壊
ATMOSPHERIC AEROSOL LOADING	大気エアロゾルの負荷
OCEAN ACIDIFICATION	海洋酸性化
BIOGEOCHEMICAL FLOWS	生物地球化学的循環
P	リン
N	窒素
FRESHWATER CHANGE	淡水利用変化
Freshwater use (Blue Water)	ブルーウォーター (河川水・地下水などの取水可能な水)
Green Water	グリーンウォーター (土壌水分として植物に利用される水)
LAND-SYSTEM CHANGE	土地利用変化
BIOSPHERE INTEGRITY	生物圏の健全性
Functional	機能的
Genetic	遺伝的
CLIMATE CHANGE	気候変動
CO ₂ concentration	CO ₂ 濃度
Radiative forcing	放射強制力

和訳は産業技術総合研究所「産総研マガジン」を参考に作成
<https://www.aist.go.jp/aist/j/magazine/20251015.html>

出典: Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Sakschewski and Caesar et al. 2025 (CC BY-NC-ND 3.0 に基づき使用)

現在、国際的な研究によれば、気候変動や生物圏の健全性、新規化学物質等、窒素・リン循環など複数の領域で既に限界を超えており、地球環境は危機的な状況にあります。例えば、気候変動では温室効果ガスの増加により平均気温が上昇し、生態系や人間社会に深刻な影響を与えています。生物圏の健全性は、食料や水資源の安定供給にも直結する問題です。

プラネタリー・バウンダリーは、地球の健全性を守るための警鐘です。私たちの選択と行動が、未来の安全な環境を築く鍵となります。

2 社会経済システムの変革

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を契機に、土地利用や野生生物取引など生物多様性損失が社会課題の根本原因と認識され、社会変革の重要性が指摘されています。国連環境計画*の統合報告書³では、環境悪化が将来世代の幸福を脅かすと警告し、経済・金融システムの変革や環境への責任ある行動の必要性を提言しています。

環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の取組みを評価して投資を行う ESG 投資の拡大に伴い、企業活動においては生物多様性への配慮や、その取組み状況に関する情報開示が求められつつあります。あわせて、消費者意識の変化の兆しも見られ、企業にとって生物多様性への配慮は、経営上の重要な課題であると同時に、新たなビジネスチャンスとして捉えられはじめています。

3 国内の潮流

国内では、「生物多様性国家戦略 2023-2030」に基づき、2030 年までに陸と海の 30% を保全する「30by30」目標の達成に向けた取組みが進められています。国立公園などの保護地域に加え、企業や市民団体が自主的に保全を行う区域 (OECM) も評価・認定する制度が整備されました。これにより、今後は多様な主体が参加し、生物多様性保全の取組みが広がっていくことが期待されています。

「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、30by30 目標の達成や生態系をつなぐネットワークづくりのために、生物多様性の重要性や保全の効果を分かりやすく示す「見える化」が重視されています。このため環境省は、自然共生サイトの認定促進などを通じてネイチャーポジティブな地域づくりを進めるとともに、「生物多様性見える化システム」の整備を進めています。このシステムでは、生物多様性の現状や保全上重要な地域を地図で示したり、地域ごとの生物種リストを提供したりしています。

「生物多様性国家戦略 2023-2030」における基本戦略の 1 つとして、「ネイチャーポジティブ経済の実現」が掲げられ、この重点施策として、2024 (令和 6) 年 3 月に環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省により「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が取りまとめられました。ネイチャーポジティブの取組が、企業にとって単なるコストアップではなく、自然資本*に根ざした経済の新たな成長につながるチャンスであることを分かりやすく示し、実践を促すものです。さらに、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」の一環として、「ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム」が開設されました。これは、生物多様性に配慮した経営を行う企業と、その取組に役立つ技術を持つスタートアップをつなぎ、ネイチャーポジティブなビジネスの拡大を後押しするものです。

³ UNEP (国連環境計画) 「Making Peace with Nature (自然との仲直り)」(2021 (令和 3) 年 2 月)

第六次環境基本計画では、目的として「環境保全とそれを通じた国民一人ひとりのウェルビーイング（高い生活の質）」が掲げられています。ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を意味し、単なる短期的な幸福にとどまらず、生きがいや人生の意味など、持続的な幸福を含む概念です。この向上には、健全な環境の維持が不可欠であり、気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球規模の三大危機に対応するため、経済社会システムの変革が求められています。環境の質を高めることで経済社会の成長を実現する「循環共生型社会*」の構築が目指されています。

生物多様性保全の観点から見ると、ウェルビーイングは自然との共生を前提としています。生物多様性は食料や水資源の供給、気候調整、防災などの生態系サービスを通じて人間生活を支え、文化的価値や心の豊かさにも寄与します。しかし、土地利用の変化や過剰な資源利用により、生態系の健全性は低下し、種の絶滅速度は過去の自然状態に比べ数十倍から数百倍に達していると報告されています⁴。このままではウェルビーイングの基盤が失われるため、保全と持続可能な利用が急務です。

国際的には、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ経済」が合意され、国内でも企業活動において製品やサービスを通じて自然環境により良い影響を与え、事業活動全体で環境への負荷を減らすことが求められています。さらに、30by30目標やOECD認定など、地域レベルでの自然環境保全も重要です。こうした取組みは、単なる環境対策ではなく、企業や地域に新たな価値をもたらす、持続可能な社会の実現に直結します。

ウェルビーイングの実現には、生物多様性の保全が不可欠であり、自然資本を基盤とした社会経済の変革が求められます。個人の行動から企業・行政の戦略まで、自然との共生を重視するライフスタイルと政策が、未来の幸福を支える鍵となるのです。

⁴ 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」2019(令和元)年

第3節

福岡市の生物多様性を取り巻く状況

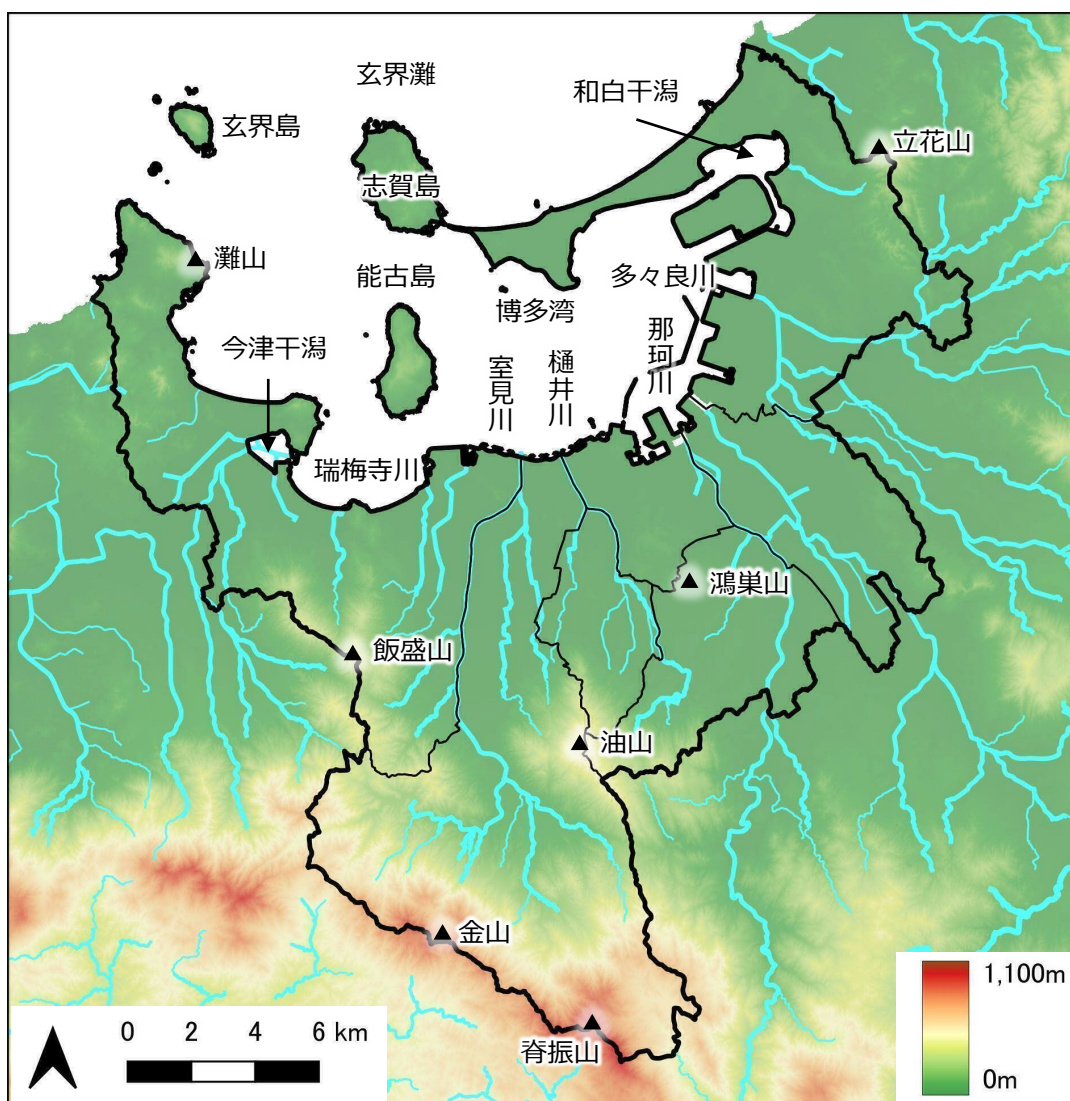
冒頭見開きページでもご紹介しています。

1 地理的特性と生物多様性

福岡市は、山・川・海が連なる多様な地形と温暖湿潤な気候に恵まれ、豊かな自然環境があり、多様な生きものが生息しています。市内には、26水系、131の中小河川があり⁵、平野を形成して博多湾に注いでいます。博多湾や周辺の干潟は、渡り鳥や希少種の重要な生息地であり、農地や里山、森林、河川、沿岸域など多様な環境が生物多様性を支えています。

福岡市が実施した2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までの自然環境調査では、哺乳類22種、鳥類235種、魚類61種、昆虫類1,523種などが確認されています。

■ 福岡市及び周辺地域の地形



資料:基盤地図情報の数値標高モデル(10mメッシュ、アイランドシティ部分は5mメッシュ)

⁵ 福岡市道路下水道局「福岡市の河川」2024(令和6)年度

森林ではシイやカシなどの成熟した広葉樹林が生きものの暮らしを支える重要な基盤となり、アカアシクワガタやヨコヤマヒゲナガカミキリ、アサギマダラなどの昆虫類や、アオゲラやオオルリなどの森林性の鳥類がみられます。また、油山は、ハチクマなどの猛禽類の渡りの観察スポットになっています。



アカアシクワガタ



アオゲラ



ハチクマ

人の管理がほどよく入った里山が、多様な小動物の生息環境として機能しています。タヌキは田畑や雑木林でいろいろな食べ物を見つけ、ニホンアカガエルやシマヘビも水田や草地をすみかとしています。



タヌキ



ニホンアカガエル



シマヘビ

河川や水路ではカワセミが小魚を狙い、在来種のハカスジシマドジョウが清流域に生息します。カトリヤンマやムカシトンボなどのトンボ類は水草の多い浅い水域を産卵場とするなど、水域の多様な環境が種ごとの生息環境として機能しています。



カワセミ



写真提供:福岡県保健環境研究所環境生物課
ハカスジシマドジョウ



カトリヤンマ

和白干潟や今津干潟にはハクセンシオマネキなどのエビ・カニの仲間や貝などの底生生物が豊富で、クロツラヘラサギやミヤコドリなどの希少種も含め、シギ・チドリ類やカモ類など多くの渡り鳥の越冬地となっています。今津干潟は絶滅危惧種に指定されているカブトガニの産卵地となっています。



クロツラヘラサギ



ミヤコドリ



カブトガニ

博多湾から室見川などの河口では、春になるとシロウオが遡上します。初夏には博多湾の浅水域でシャコが、湾に面する干潟や河口ではアサリなどの貝類が年間を通して採れ、ふくおかの食文化を支える食材を提供しています。



シロウオ



シャコ



アサリ

沿岸ではワカメやアマモなどの海藻・海草が育ち、藻場となっています。藻場は「海のゆりかご」と呼ばれ、海の生きものに餌場や産卵場を提供し、また水質の浄化にも寄与しています。

食物連鎖の出発点となるプランクトンが豊富な海域は、カタクチイワシやマサバ、トビウオなどの回遊魚をはじめ、多様な海の生きものを育み、重要な漁場となっています。



カタクチイワシ



マサバ



トビウオ



アマモに産み付けられたイカの卵

福岡市の生きものに関する情報はこちらから

福岡市では、自然環境保全に関する基礎資料とするため、自然環境調査を実施しています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。



<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-chosei/hp/sizenkankyou/fukuokaikimono.html>

「エコロジカル・ネットワーク（生態系ネットワーク）*」は、生物多様性を守り、野生生物の生息環境をつなぐ空間的な仕組みです。都市化や開発で自然が分断されると、生物の移動や遺伝的多様性が損なわれ、絶滅リスクが高まります。これを防ぐため、国土交通省や環境省は、河川改修や道路整備、都市計画などにネットワークの視点を取り入れることを推進しています。

エコロジカル・ネットワークは、コアエリア（核となる自然地域）と、それらをつなぐ回廊（コリドー）、緩衝地帯（バッファゾーン）が基本となって構成されます。これらを保全し、河川や里山、都市緑地などをつなぐことで生物の移動経路が確保され、防災や水源涵養などの生態系サービスの維持にもつながります。

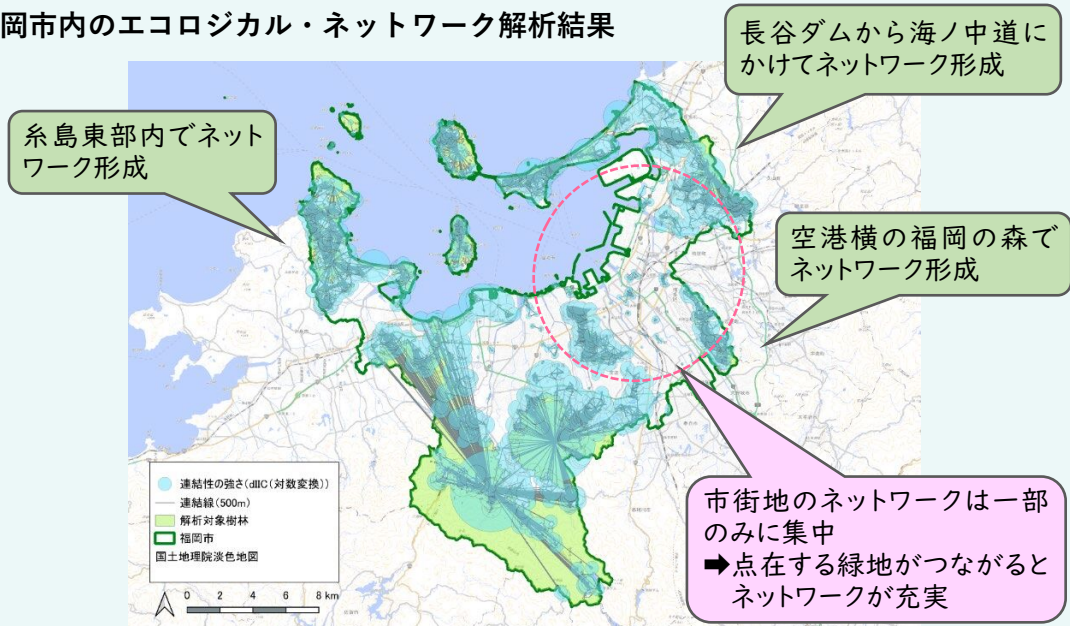
■ エコロジカル・ネットワーク概念図



出典：環境省「全国エコロジカル・ネットワーク構想(案)」
2009(平成21)年をもとに作成

福岡市では、都心部の緑被率*の低下や生物生息環境の分断が課題となっています。そこで、樹林ネットワークの質や連結性を dIIC (delta Integral Index of Connectivity) という指標で解析し、緑地のつながりを面的に評価しました。その結果、市街地の中でエコロジカル・ネットワークの分断が顕著な箇所において、中継地点となる緑地が存在すれば、ネットワークの充実化が期待できるエリアが明らかになりました。私有地とも連携した緑化や緑地保全を進めることで、生物多様性の向上と都市環境の質の改善が期待されます。

■ 福岡市内のエコロジカル・ネットワーク解析結果



出典：国土地理院 地理院タイルを使用して作成

2 文化・食・暮らしとの関わり

生物多様性の恵みは、食や祭り、伝統芸能など福岡市の文化形成にも深く関わっています。

食については、地元の農産物や水産物といった身近な自然の恵みを活かした多彩な郷土料理が、世代を越えて受け継がれてきました。ごまさばに代表される海の幸をはじめ、シロウオの踊り食いなど新鮮な食材を生かした料理が数多くあります。また、福岡の温暖な気候を活かし、かつお菜、博多蕾菜、博多長なすなど独自の農産物が育まれてきました。

また、生きものを供養し収穫に感謝する東区・筥崎宮の「放生会」をはじめとして、市内で行われている祭りや伝統芸能は、五穀豊穡や豊作祈願など、生物多様性の恵みへの感謝や願いを由来とするものが多くあります。



写真提供:まるごと福岡・博多(福岡市)

ごまさば(サバのゴマ醤油)



写真提供:まるごと福岡・博多(福岡市)

放生会(筥崎宮境内の様子)

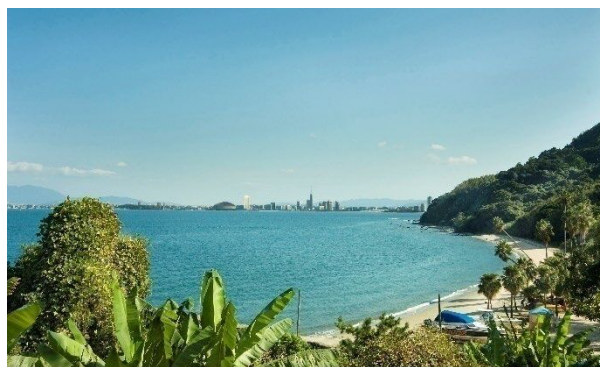
また、生活環境の近くに自然環境があることが、私たちの暮らしを豊かにしています。例えば、自然海岸では釣りや海水浴、潮干狩り、バードウォッチングなど、山地では登山、ハイキング、キャンプなど多様なレクリエーションが楽しめます。市街地の周辺にも、唐津から宗像にかけての玄界灘、佐賀県に接する脊振山地や糟屋郡の三郡山地など、海と山の自然が広がっています。

都市機能が中心部に集約し、郊外の自然環境に容易にアクセスできるコンパクトシティであることが、福岡市の「自然環境の豊かさ」が評価されている⁶要因と考えられます。



写真提供:まるごと福岡・博多(福岡市)

油山市民の森



写真提供:まるごと福岡・博多(福岡市)

能古島海水浴場

⁶ 令和6年度市政に関する意識調査結果:2024(令和6)年6月21日から7月12日にかけて、市内に居住する満18歳以上の市民4,500人を対象に実施されたアンケート調査。

3 福岡市の生物多様性保全の取組み

福岡市は、干潟や藻場などの生きものの生息調査と生きもの観察会をはじめ、ふくおかの森・里・川・海のつながりを学ぶネイチャーツアーなどの体験型の学習活動や、地域の環境活動のリーダーとなる「ふくおかレンジャー」養成講座などの人材育成に取り組んでいます。

2025(令和7)年には、ウェブ上に「生物多様性ふくおかウェブセンター」を開設し、市民参加型の生きもの調査や情報発信、イベントを通じて生物多様性の理解促進と保全行動の拡大を図っています。

あわせて、市民がスマートフォンで生きものを撮影・投稿する「ふくおかいきもの調査隊」など、市民参加型の取組みも進めています。市民参加で行う調査・モニタリングには、専門家による確認や、専門的な知見に基づく調査を組み合わせるなど、取組みの内容に応じてデータの信頼性を確保しています。一方で、市民が自然や生きものに親しみ、理解を深める機会としての意義も重視し、科学的な精度の確保と体験的な学びの両立を図りながら取組みを進めています。

また福岡市では、地域住民、漁業関係者、自然保護団体、大学等の多様な主体と連携し、地域の特性に応じた生物多様性保全の取組みを進めています。絶滅危惧種であるカブトガニの貴重な産卵場となっている今津干潟においては、カブトガニの生息調査や産卵場の保全、環境学習を一体的に実施しており、共働による希少種保全を通じて、生物多様性の保全と次世代への継承を図っています。



自然の恵み体験活動の様子



ふくおかレンジャー研修の様子(野鳥観察)

みどり豊かな拠点づくりとして、都心部をはじめ、舞鶴公園や大濠公園、動植物園などの大規模公園において、みどりあふれる個性と風格のある景観を形成し、憩いや賑わいのある魅力的なまちづくりを進めています。あわせて、「都心の森 | 万本プロジェクト」の推進や、集合住宅・オフィスビルにおける緑化支援、ベランダや壁面の緑化整備なども実施しています。

さらに、地域特性や周辺環境との調和に配慮した植栽や適切な維持管理を通じて、景観性や生態系機能を備えた質の高いみどりの創出を推進しています。あわせて、公園や緑地、街路樹等を面的・線的につなぐことで、都心部から身近な生活空間まで連続性のあるみどりのネット

ワーク*形成を図り、都市全体の魅力と環境価値の向上につなげています。

加えて、雨水流出の抑制による浸水被害の軽減をはじめ、防風、土砂流出防止、延焼防止、潮害防止など、様々な防災機能の向上を図るため、森林や樹林地、公園、河川、農地などをグリーンインフラとして捉え、みどりの保全・整備および適正な維持管理を進めています。



写真提供:まるごと福岡・博多(福岡市)

上空から見た大濠公園、舞鶴公園



写真提供:まるごと福岡・博多(福岡市)

小戸公園と博多湾

農業分野では、市街化区域*において、生産緑地制度を活用し、緑地機能や防災機能など、良好な都市環境の形成に寄与する都市農地の保全に努めています。さらに、市内産農畜産物の消費拡大に向け、情報発信や特産品の PR による販路開拓とともに、学校給食への活用や、食と農の体験教室、学童菜園などを通じて、市民に分かりやすい食農教育を推進しています。

また、大学や研究機関が集積することによる豊富な人材・技術や、スタートアップが盛んなまちとしての強みを活かし、産学官民が連携して多様な環境課題の解決に取り組んでいます。「Fukuoka City スマート農業マッチングプロジェクト」では、農業生産者と企業との技術マッチングや、効率化に向けた実証実験を実施しています。

コラム④

市民科学（シチズンサイエンス）と 「ふくおかいきもの調査隊」

「市民科学（シチズンサイエンス）」とは、専門家だけでなく一般市民が科学調査やデータ収集に参加する取組みを指します。スマートフォンやアプリを活用し、身近な自然環境で観察した生物や環境情報を記録・共有することで、科学研究や政策形成に貢献する仕組みです。近年、デジタル技術の進展により、誰もが簡単に参加できる環境が整い、世界的に広がりを見せています。

生物多様性保全において、市民科学は大きな効果を発揮します。広範囲かつ長期的なデータ収集は専門家だけでは限界がありますが、市民の参加によって空間的・時間的にきめ細かなデータの収集が可能となります。こうして集められたデータは、生物の分布変化の把握や保全施策の検討など、科学的根拠に基づく意思決定を支える重要な基盤となります。

福岡市では、市民科学の取組みとして、スマートフォンアプリを活用した「ふくおかいきもの調査隊」を実施しています。本取組みでは、市民が市内で見つけた動植物を撮影・投稿することで、生物の分布情報が蓄積され、その結果は「ふくおかいきものマップ」や調査レポートとして可視化されています。これらのデータは、専門家のチェックのもと、市内の生物多様性の状況を把握する基礎資料として活用され、地域の保全活動や自然共生サイトの検討などにも役立てられています。

市民一人ひとりの観察が集積されることで、市内全域を対象とした生物多様性のモニタリングが可能となり、行政による施策立案や市民への情報発信にもつながっています。



ふくおかいきもの調査隊イベントの様子

ふくおかいきもの調査隊 調査レポートはこちらから→

<https://seibutsutayousei.city.fukuoka.lg.jp/survey/>



第4節

福岡市の生物多様性に係る変化と課題

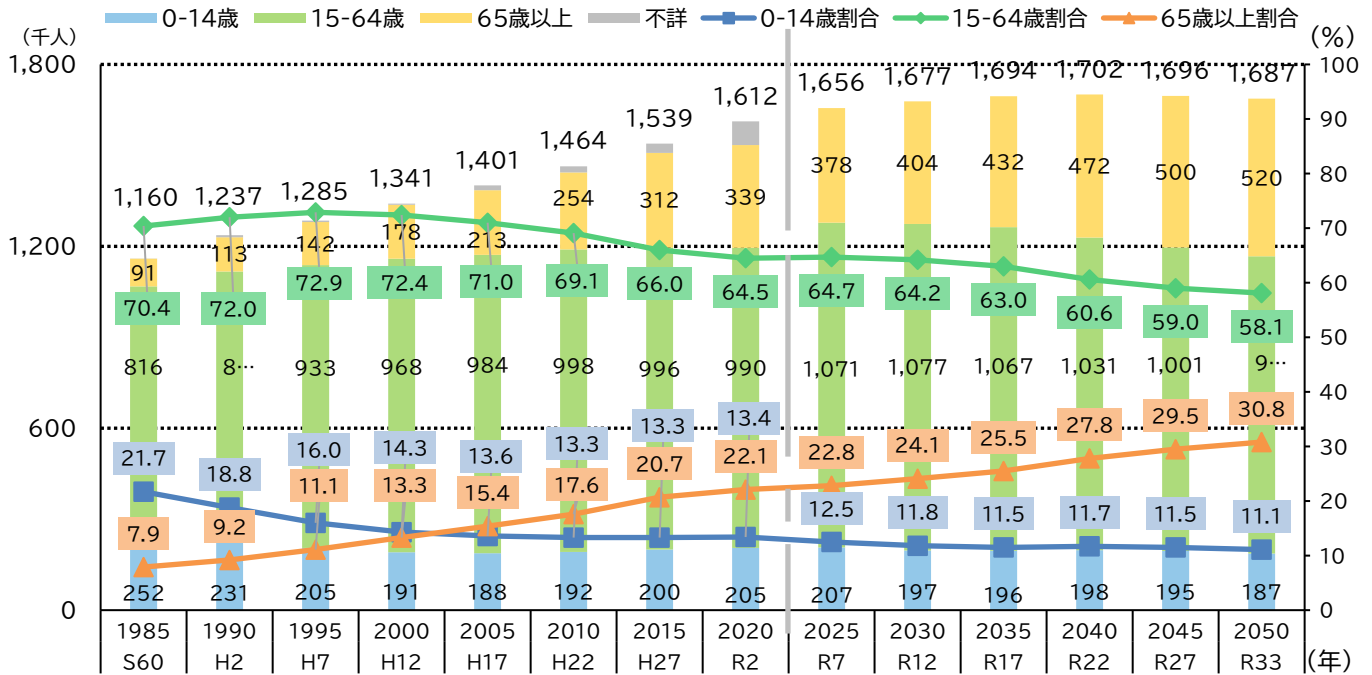
1 福岡市の変化と生物多様性への影響

福岡市では、近年の様々な社会・環境の変化があり、それらが複合的に生物多様性へ影響を及ぼしていることが想定されます。

全国的に人口減少社会を迎える中、福岡市の人口は一貫して増加し続けており、2040（令和22）年頃には約170万人に達し、ピークを迎える見込まれています。

DID（人口集中地区）*は九大学研都市周辺やアイランドシティ*周辺に広がっています。少子高齢化が進行しており、核家族化や人口の流動性の高まりによって、地域コミュニティの希薄化や伝統行事の継承困難化が懸念されます。

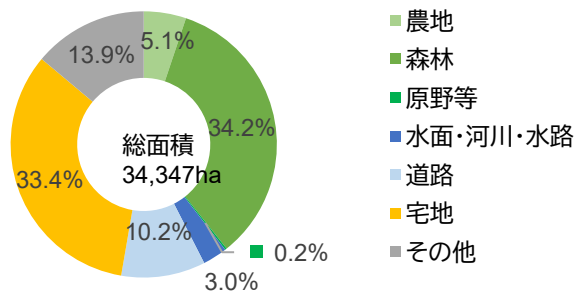
福岡市の総人口と世帯数の推計



※各年10月1日現在
出典：福岡市の将来人口推計（2024（令和6）年4月）より作成

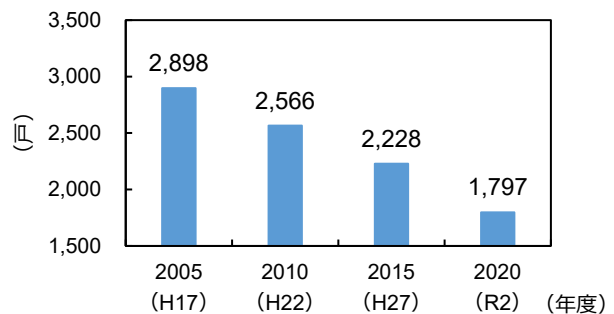
産業面では、第一次産業の割合が0.1%と非常に小さく、土地利用の割合をみても森林と宅地がそれぞれ市域の約30%を占めるいっぽうで、農地の割合は5.1%です。都市化や高齢化の影響で農家戸数が減少し、農地転用は年間400~500件にのぼり、宅地化が進行しています。農地や山林の減少が生きものの生息地や雨水調整など多面的な機能の喪失につながり、また農林水産物の供給減少は食文化の継承にも影響を及ぼす可能性があります。

2023（令和5）年度の土地利用割合



出典：土地利用現況把握調査（福岡県ホームページ）

市内の農家戸数の推移



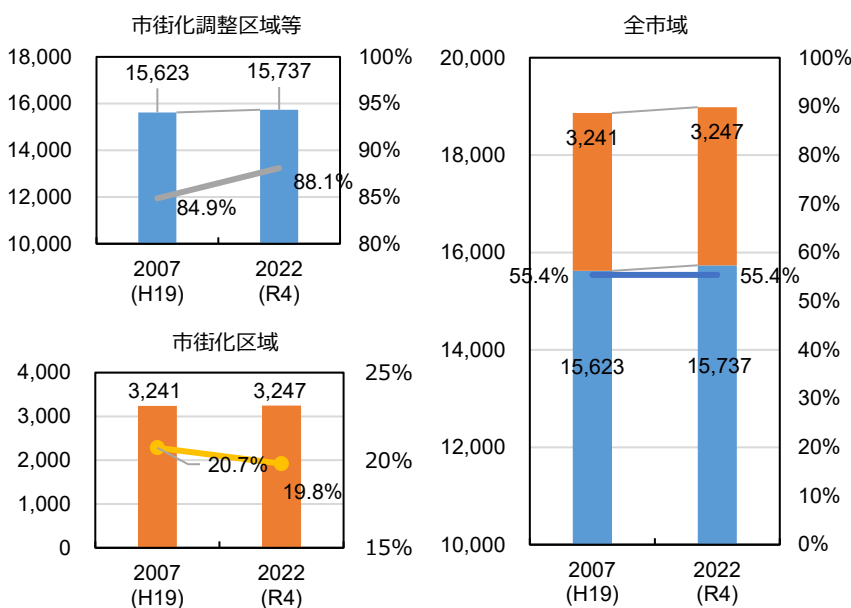
出典：農林水産省 農林業センサス

市全体の緑被面積*はわずかに増加し、緑被率は55.4%を維持しているものの、市街化区域では緑被率が減少しています。

また、臨海部では自然海岸が減少し、生きものの生息地喪失を招いています。沿岸部での藻場の面積も減少しています。

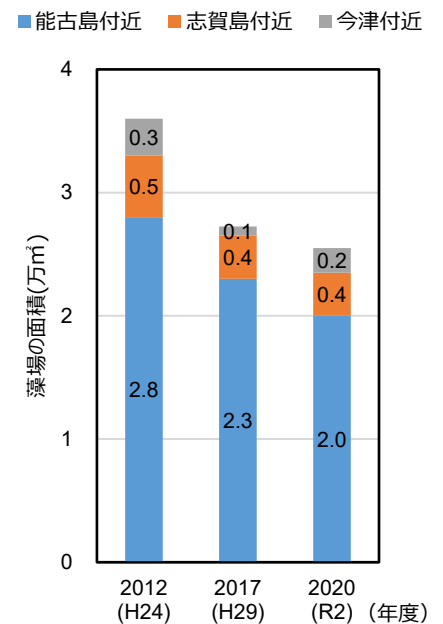
全市域における緑被面積・緑被率の推移

- 緑被面積（市街化調整区域等）
- 緑被率（市街化調整区域等）
- 緑被率（全市域）
- 緑被面積（市街化区域）
- 緑被率（市街化区域）



出典：福岡市住宅都市みどり局資料

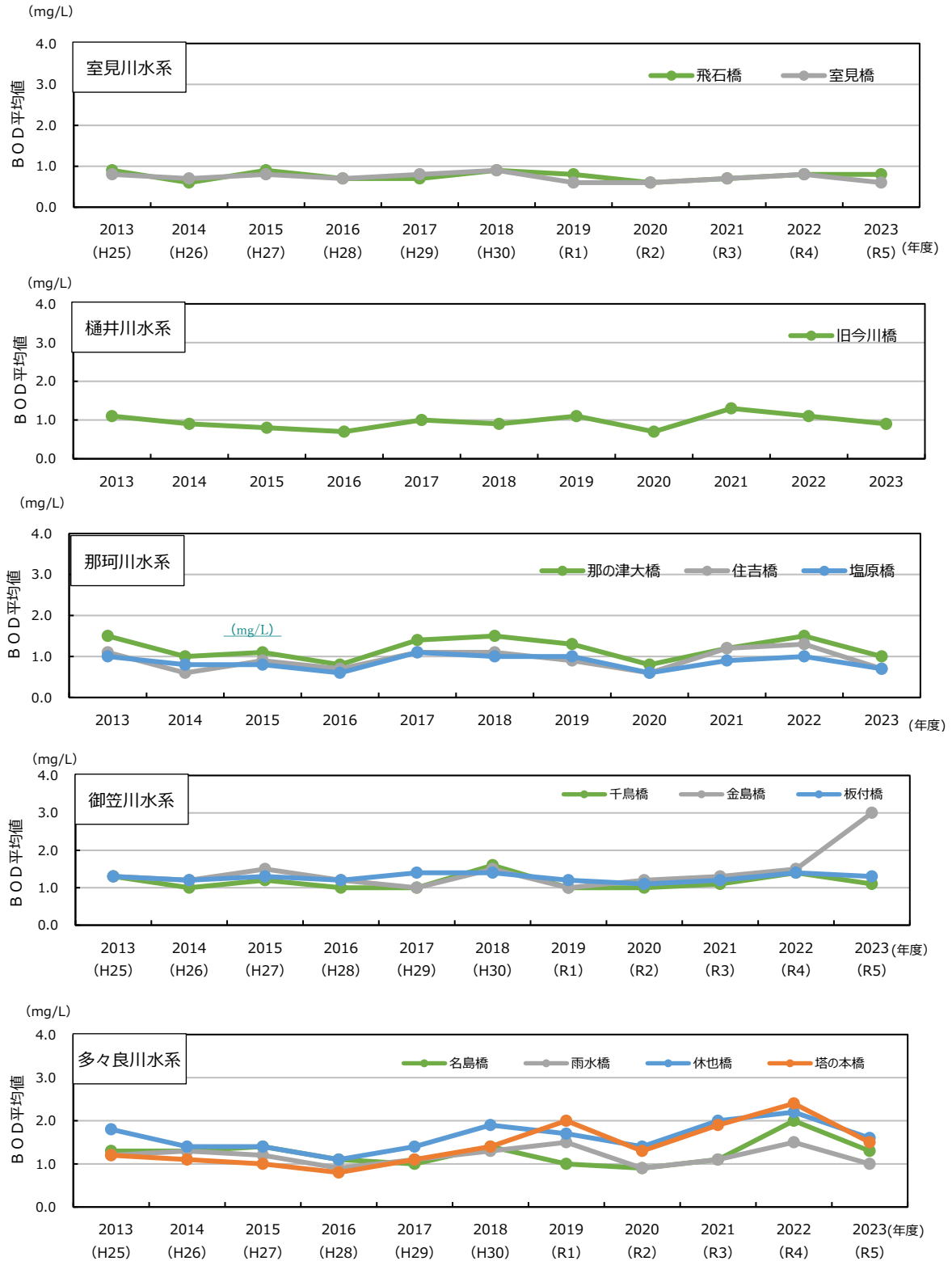
藻場（アマモ場）面積の推移（今津・能古島・志賀島）



出典：福岡市環境局資料

博多湾へ流入する河川は、下水道の普及や高度処理*などにより、生活排水などが下水処理場で処理されるようになったため、河川及び博多湾の水質は改善されていますが、夏季における貧酸素水塊の発生や海藻養殖に必要な冬季のリン不足などが課題となっており、生物多様性及び生物生産性*を踏まえた適切な水環境の保全が重要です。

■ 河川の BOD* の経年変化

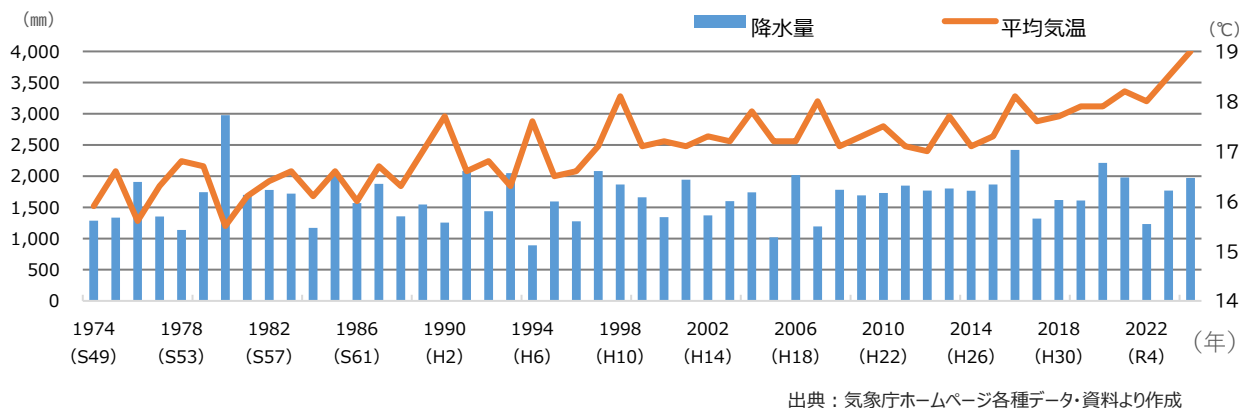


出典：福岡市水質測定結果報告書（福岡市環境局）、令和4年度博多湾水底質調査委託報告書（福岡市環境局）

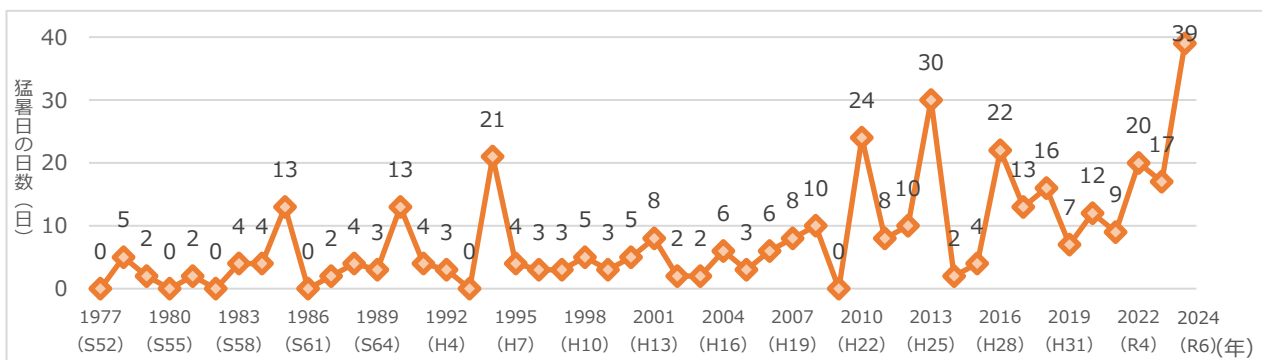
気候の変化については、年平均気温は上昇傾向にあり、2024(令和6)年の年間平均気温は観測史上最も高い19.0℃を記録しました。猛暑日の増加が顕著であり、2024(令和6)年には39日を記録しました。こうした気候の変化は、第一次産業や市民の健康だけでなく、動植物の分布にも影響を与える可能性があります。

年間降水量に大きな変化は確認できませんが、福岡県における1時間降水量50mm以上の短時間大雨の年間発生回数が1980年前後と比較して約1.7倍に増加するなど、大雨や短時間強雨の発生頻度は増加傾向にあります。

福岡市の年別降水量及び気温の推移



福岡市の猛暑日の推移



暮らしの面では、第一次産業の農産物や水産物の生産量が減少傾向にある一方、市内の直売所数は増加傾向にあり、地域産の新鮮な農産物や加工品を求める消費者ニーズの高まりがうかがえます。給水人口*の増加や気候変動による水不足への備えも課題となっており、自然資源の供給サービスが不足する傾向にあります。

2 福岡市の生物多様性に係る課題

① 生態系の健全性

都市部では緑地が減り、沿岸の藻場・干潟などの生息環境も縮小し、生態系のつながりが途切れることが懸念されています。外国からの物流における紛れ込みや観光客の持ち込みなどによる、外来種の定着リスクの高まりも懸念されています。

また、福岡市の農業、水産業ともに戸数、従事者数の減少が続いています。農林水産業は、洪水防止や水質の浄化、地域の景観などの恵みをもたらしており、規模が縮小することはこれらの恵みが失われていくことにつながります。さらに、野生鳥獣の生息環境の改変・分断に伴う行動圏の変化により、農作物被害や人の生活圏への出没の増加といった鳥獣被害が顕在化しています。

こうした人間活動による生息地の改変・分断に伴う攪乱が、生態系の健全性を損なう要因となっています。気候変動や都市化に伴うヒートアイランド現象*、自然海岸の消失なども、気温や海水温の上昇を通じて生物の分布変化や生態系の不安定化を引き起こしており、生物多様性の損失のみならず、人間社会への影響も拡大しています。

近年、新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザなど、これまで人間社会で確認されてこなかった新興感染症の増加が指摘されています。これらの多くは野生動物由来の人獣共通感染症であり、その背景には森林伐採や農地開発などによる生態系の改変と生物多様性のバランスの崩れがあります。野生動物の生息地の破壊・分断により、野生生物と人間・家畜との距離が縮まり、接触する機会が増えることで、病原体が人間へと宿主転換したと考えられています⁷。

こうした状況を改善するため、都市の緑地減少を抑制するとともに、農地や里山、森林、河川、沿岸域をつなぐエコロジカル・ネットワーク（生態系ネットワーク）の確保が求められます。あわせて、里山や農地を含む二次的自然環境の継続的な管理・再生や、海水温上昇への対応として海洋生態系の保全も不可欠です。これらの取組みを進めるにあたっては、中長期的な視点に立ち、多様な分野が連携し、継続的に課題解決を図っていくことが重要です。

⁷ 独立行政法人国立環境研究所 五箇 公一「人獣共通感染症の生態学的アプローチ～生物多様性の観点から感染症リスクを考える」(環境共生 Vol.36 No.2(2020.9))

環境省が推進する「自然共生サイト」は、日本版 OECM として 30by30 目標の達成を担う制度であり、市内には現在 3 つの自然共生サイトが認定されています(2026(令和8)年3月時点)。

本制度は、企業や地域団体など多様な主体が管理する緑地や森林等を、生物多様性保全の場として位置づけるものであり、保全の担い手の裾野を広げる仕組みです。

自然共生サイトは、保全活動の場であるとともに、生物多様性に触れ、学ぶことができる普及啓発・環境教育拠点としての機能も期待されます。さらに、生態系サービスの維持や防災・減災(Eco-DRR ※コラム⑥参照)、地域コミュニティの活性化など、多様な価値の創出にもつながります。

今後は企業緑地や学校、公園、農地などで認定を促進し、市域における生物多様性の確保と生態系の健全性の向上につなげるとともに、既存の自然共生サイトにおける活動団体とも連携しながら、生物多様性に関する学びの場の提供といった取組みを推進します。

西部ガスグループ油山研修所の森

市街地に近い油山にありながら豊かな自然が残されており、企業が主体となって森林管理や生物調査を行っています。自然を活かした社員研修施設として、都市部で失われがちな自然とのつながりを取り戻す場となっています。



西部ガスグループ油山研修所の森

海の中道海浜公園内「環境共生の森」

「ゼロからの森づくり」をスローガンに市民協働による森づくり、里づくりが行われています。森の生長とともに自然を身近に感じられる空間が年々充実し、体験活動やイベント開催など、環境学習拠点として重要な役割を果たしています。



海の中道海浜公園内「環境共生の森」

壱岐南小学校ビオトープ

2002(平成14)年に小学校の中庭に創られたビオトープ空間です。九州工業大学環境デザイン研究室と児童・教職員が共働して整備や生きもの調査、環境学習を継続し、学校教育と地域連携の好事例となっています。2024(令和6)年度には希少種を含む129種の動植物が確認されています。



壱岐南小学校ビオトープ

② 生態系サービス

人間が生態系から得る恵みを「生態系サービス」と言います。「生態系サービス」は、主に「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」、「基盤サービス」の4つに分類されます。

「供給サービス」は、農業生態系や海洋生態系、水循環などによって、食料や水、衣類、木材、医薬品などを供給するサービスです。農地の減少や海域の環境変化により、食料などの供給機能の低下が懸念されています。

「調整サービス」は、大気や気候の調整、局所災害の緩和、水質の浄化などに関するサービスです。市街地の緑地減少によって自然被覆が変化し、保水機能や気候調整などの機能が弱まりつつあります。

「文化的サービス」は、人間が自然にふれることで得られる、審美的、精神的、心理的な面での影響や、知識、芸術、レクリエーションなどのサービスです。身近な自然に触れる機会が減り、その低下が懸念されています。

「基盤サービス」は、他のサービスの基盤となる、光合成や土壌の形成、水の循環などを指します。様々な生きものとその生息環境の減少は、これらの土台となる機能の低下につながります。

「生態系サービス」を維持するためには、生物多様性の質と量を確保・向上させる取組みが不可欠です。特に都市部での緑地確保や農地・森林の適切な管理、生態系機能を支える自然資本の保全が重要となります。

③ 保全活動などの取組みの主体

生物多様性の保全をより一層進めるためには、市民や事業者が主体となって取り組むことが必要です。特に事業者にとっては、ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて、生物多様性を企業経営に組み込む重要性が高まっています。原材料の調達から取引先まで、事業活動全体で生物多様性への影響を評価し、リスク管理を行うことが求められています。

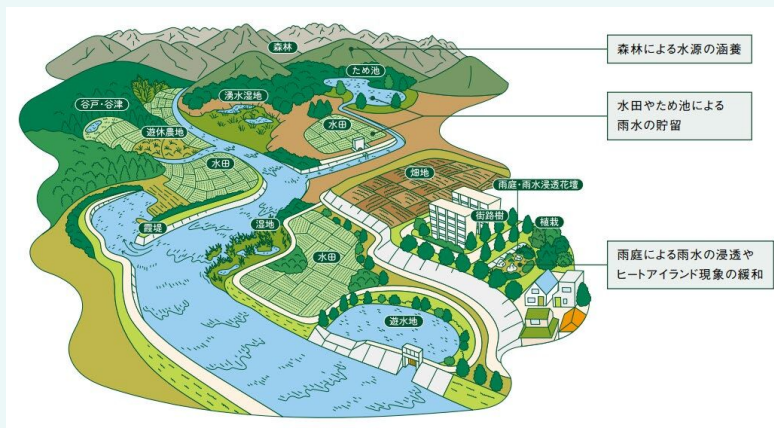
しかし現状では、市民や事業者の生物多様性への関心は十分に高いとは言えず、日常生活や事業活動の中での生物多様性への配慮は広く浸透していません。

このため、生物多様性への市民や事業者の理解や関心を高める環境教育や普及啓発に力を入れる必要があります。また、生物多様性保全の取組みについて、市民の参加機会の拡大や事業者の参画を促進し、生物多様性の保全を組織的・継続的に進める体制づくりが求められます。

生態系サービスの1つである調整サービスは、災害リスクの低減に直結する機能を持ち、近年注目される「Eco-DRR（Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）」と深く関係しています。

Eco-DRRは、生態系の保全・再生を通じて防災・減災を図る考え方で、単なるハード整備に頼らず、自然の力を活用する点が特徴です。例えば、湿地や森林は洪水時の水を一時的に貯留し、土砂災害のリスクを緩和します。こうした機能は調整サービスの一部であり、生物多様性の維持がその効果を高める鍵となります。生態系が多様であるほど、災害に対する回復力も強化されるため、Eco-DRRは防災と生物多様性保全の両立を目指す取り組みといえます。

■ 水害リスクの軽減に寄与する Eco-DRR イメージ



出典：環境省「持続可能な地域づくりのための生態系を活用した防災・減災の手引き[概要版]」

海外では、フィリピンでマングローブ林を再生し津波や高潮の被害を軽減した事例、インドで森林再生による土砂流出防止などが報告されています。国内では環境省がEco-DRR適地を可視化する「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」作成を支援しています。また、福岡県内では、大雨時に水田の排水口を調整し、一時的に雨水を貯留する「田んぼダム」の取り組みが推進されています。

福岡市でも、市街地の浸水リスク軽減のため、河川改修を継続するとともに、治水池の整備や貯留・浸透施設の適切な組み合わせにより、流域の保水・浸透機能を確保し、関係機関と連携して総合的な治水対策を進めています。

気候変動の影響で災害リスクが高まる中、Eco-DRRの重要性はさらに増すと考えられます。また、生物多様性の観点からは、単一の機能だけでなく、多様な生態系を維持することが防災機能の安定性を高めると考えられます。Eco-DRRは「自然を守ることが人を守ること」に直結する戦略であり、持続可能な地域づくりの中核を担う取り組みと言えるでしょう。

第3章 戦略の目指すべき姿・方向性

第1節 目指す将来像

生物多様性国家戦略の目標年である2030(令和12)年、2050(令和32)年及び福岡市環境基本計画の「2050年の理想の環境都市像」を見据え、2050年の将来像を設定します。

前戦略の「100年目標」や福岡市環境基本計画(第四次)の「2050年ビジョン」も参考とし、「自然を未来につなぐ」ことを主眼に、以下の将来像を目指します。

自然の恵みに感謝し、未来へ受け継ぎ、 人と自然が調和した持続可能な暮らしを営む都市ふくおか

福岡市は、博多湾や脊振山をはじめとした豊かな自然と穏やかな風土に恵まれ、魅力ある景観と快適な生活基盤、充実した都市機能がコンパクトに整っている都市です。

近年、都市化の進展などにより自然環境の質が変化しており、生きもの生息・生育に適した自然環境が失われつつあります。私たちの生活は自然の恵みの上に成り立っており、今、一人ひとりが自然との関係性を改めて意識する必要があります。

そのため、自然の恵みを理解、感謝し、将来に受け継ぐための行動を起こすこと、身近に自然を感じ、心豊かな暮らし(ウェルビーイング)を実現することで、人と自然が共生し豊かに発展する都市を目指します。

第2節

基本的方向

前戦略では、下記の5つの基本的方向を定め、これに基づき取組みを推進してきました。

前戦略の基本的方向

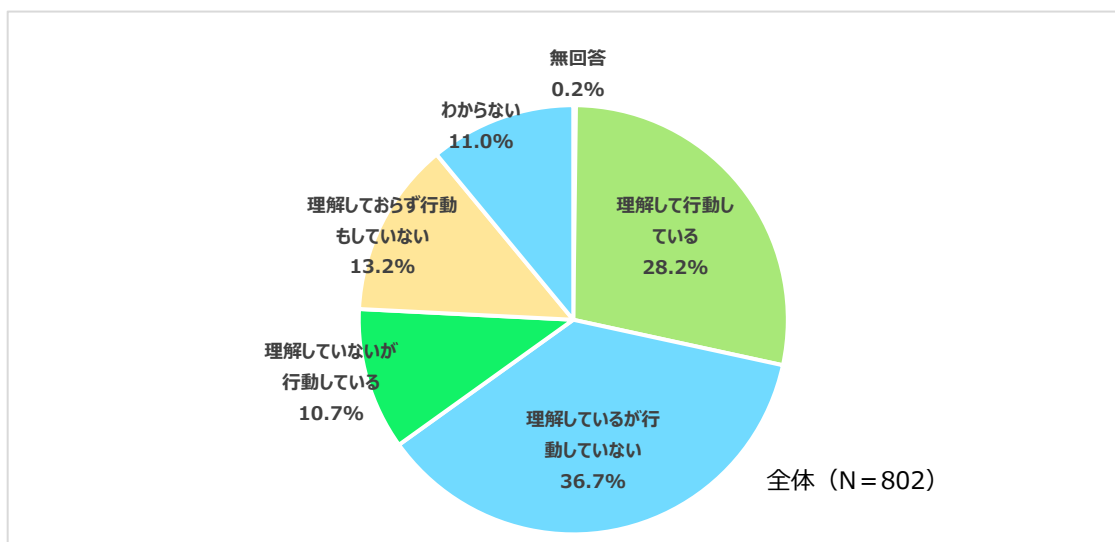
- 1 生物多様性やその恵みに関する認識の社会への浸透
- 2 人と自然の環境を改めて考えながら生物多様性の保全
- 3 生物多様性から享受される恵みの持続可能な利用
- 4 生物多様性に支えられる文化の継承と創造
- 5 より広域的な視野をもちながら地域の生物多様性を支える多様な主体や地域との連携

取組みの成果を把握するために、1～5の基本的方向ごとに達成度をはかる指標等を設定し、評価を行いました。（評価の詳細については資料編 資料7を参照ください）。

「基本的方向1 生物多様性やその恵みの社会への浸透」については、環境教育や人材育成の取組みにより一定の成果が見られるものの、市民の関心や理解の広がりはまだ十分とは言えません。2025（令和7）年に実施した環境に関するアンケート調査によると、「生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合」は28.2%にとどまっています。

また、市民が自然に親しみ、生物多様性への理解を深めるための環境教育や体験の機会が十分に提供できているとは言い難い状況です。

■ 2024（令和6）年度 環境に関するアンケート調査（生物多様性について）



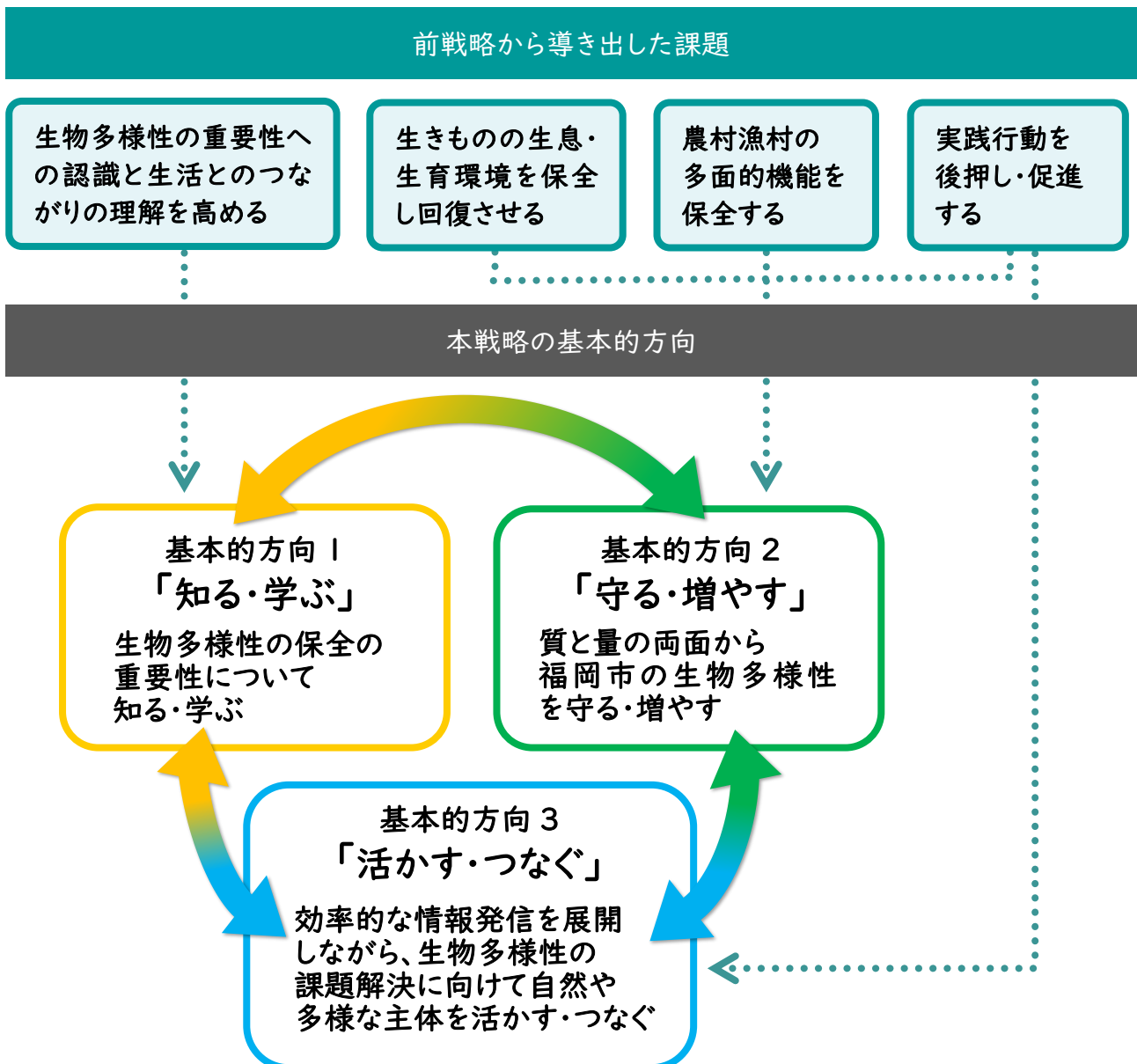
「基本的方向2 人と自然の環境を改めて考えながら生物多様性の保全」については、市域の緑被面積は維持されていますが、農地の面積は減少していることなどから、多様な生物の生息環境のさらなる保全が必要です。また、貴重・希少種の確認数は横ばいですが、特定外来生物*の確認種数と定着種数が増加しており、対策の強化が求められます。

「基本的方向 3 生物多様性から享受される恵みの持続可能な利用」については、藻場の面積の減少など、海域の生態系の保全が十分ではない状況です。また、地域産物などへの需要が高まる一方で、市内の人口増加、都市開発、第一次産業従事者の減少などに伴い、資源供給が不足する可能性があります。

「基本的方向 4 生物多様性に支えられる文化の継承と創造」については、ふくおかの文化を支えてきた自然資源が減少していることに加え、身近な自然に触れ合う自然体験や学習への参加が一部で減少しています。

「基本的方向 5 より広域的な視野をもちながら地域の生物多様性を支える多様な主体や地域との連携」については、生物多様性や環境の保全に係る活動の規模が縮小傾向にあり、連携促進策が十分に機能していないと考えられます。

これらの評価を踏まえ、本戦略では、①生物多様性の重要性を高めること、②生きものの生息・生育環境を保全し回復させること、③農村・漁村の多面的機能（洪水防止や水質浄化など）を保全すること、④多様な主体の実践行動を後押し、促進することを課題とします。これらの課題に対応するため、『知る・学ぶ』『守る・増やす』『活かす・つなぐ』の3つの基本的方向を設定します。



基本的方向 1 「知る・学ぶ」

前戦略の評価からは、環境教育や体験の機会のさらなる充実が必要であることに加え、市民が生物多様性を自分事と捉えていないことが課題であることが明らかになりました。また、自然体験・学習に対する需要が高まっており、これらに対応していく必要があることも示されました。

そこで、生物多様性の重要性への認識と生活とのつながりの理解を高めるために、戦略の基本的方向 1 を「知る・学ぶ」とします。市民が生物多様性の保全の重要性について知り、学ぶことをねらいとし、以下の 3 つの基本施策を展開します。

生物多様性の重要性の社会への浸透

生物多様性に関する調査やモニタリングの実施

企業における生物多様性への配慮の推進

基本的方向 2 「守る・増やす」

前戦略の評価からは、多様な生きものの生息環境のさらなる保全が必要であることに加え、特定外来生物の定着による生態系、人の身体・生命、農林水産業への被害の増加や、海域の生態系の保全が不十分であることなどが明らかになりました。また、地域産物の需要の高まりへの対応が必要であるものの、市内産農水産物などの自然の恵みが減少していることも課題となっています。

そこで、生きものの生息・生育環境を保全し回復させ、農村漁村の多面的機能を保全するとともに、実践行動を後押し・促進するために、戦略の基本的方向 2 を「守る・増やす」とします。質と量の両面から福岡市の生物多様性を守り、増やすことをねらいとして、以下の 3 つの基本施策を展開します。

多様な生きものの生息・生育環境の保全・創出

外来種による被害の防止

ふくおかの貴重・希少種等の保全

基本的方向 3 「活かす・つなぐ」

前戦略の評価からは、生物多様性の保全に関する活動を行っている主体間の連携を促進するための施策が不十分であることや、多様な主体による活動の規模が縮小傾向にあることが課題となっています。

そこで、各主体の実践行動を後押し・促進するために、戦略の基本的方向 3 を「活かす・つなぐ」とします。効率的な情報発信を展開しながら、生物多様性の課題解決に向けて自然や多様な主体を活かし、つなぐことをねらいとして、以下の 3 つの基本施策を展開します。

なお、基本的方向 3 は、基本的方向 1、2 の達成に向けた横断的な取組みとして位置づけます。

ふくおかの自然の恵みの活用

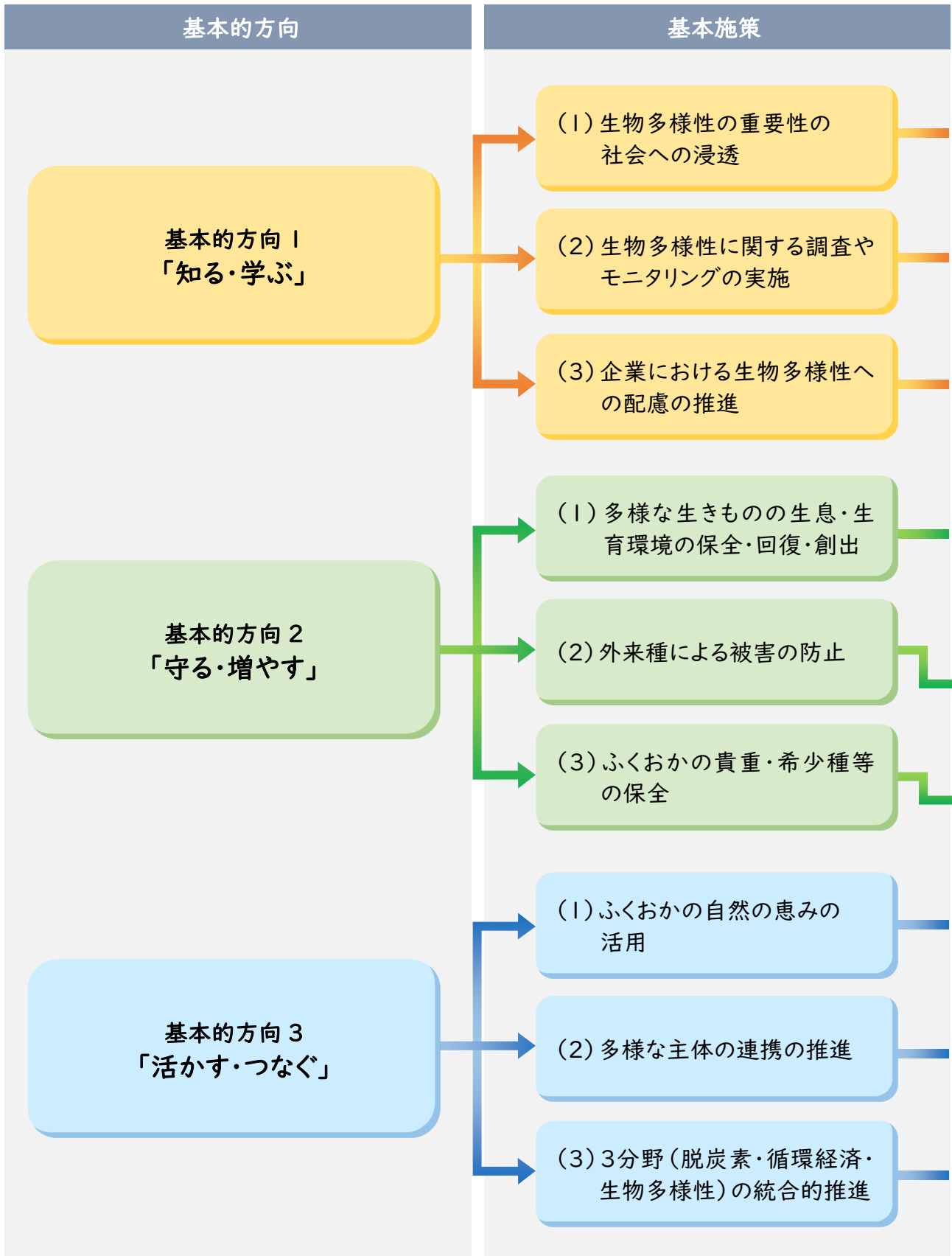
多様な主体の連携の推進

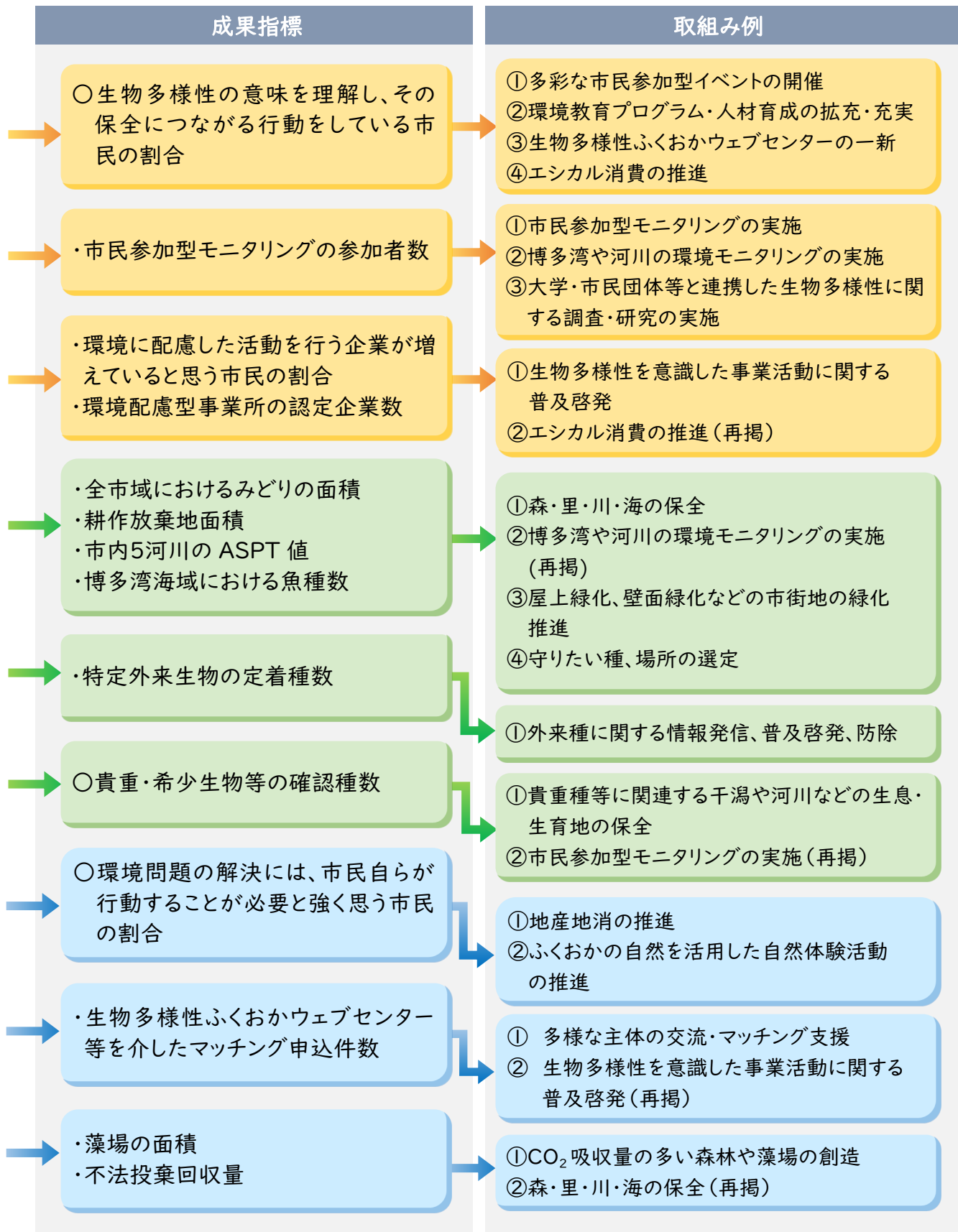
3 分野(脱炭素・循環経済・生物多様性)の統合的推進

第3節

施策体系

目指す将来像の実現に向け、3つの基本的方向に基づき、施策を展開していきます。





※「成果指標」の○印は「福岡市環境基本計画（第四次）」において指標とされているもの。

第4章 基本施策の展開

第3章で設定した基本的方向に基づき、目指す将来像の実現に向けた各施策のビジョンと指標、主な施策（取組み例）を示します。

<各施策の表の見方>

<ビジョン>

2050年に実現していることを目指す「都市の状態」を表しています。

<SDGs>

施策に関連するSDGsの目標を掲載しています。

<補完指標>

施策によってどれだけの取組みを実施したかを測る「補完指標」を基本施策ごとに設定しています。

第1節 基本的方向1 知る・学ぶ

ビジョン

- 豊かな暮らしが生物多様性の恵みによって成り立っていることを理解し、多くの人の手によって身近な自然や生きものが守られています。
- 地産地消や旬を意識した消費行動など、環境に配慮したエシカル消費が主流化しています。
- 食料や商品、材料の調達に当たっては、持続可能で環境負荷の低い経済活動が行われています。
- 環境ラベル[※]の取得や未利用材の活用など、環境負荷低減に資する商品やサービスの開発に率先して取り組んでいます。

指標

基本施策の達成状況を知るため、4つの成果指標を設定しました。このうち、「生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合」が基本的方向1における各取組みの最終的な成果を最もよく表す指標と考え、代表指標と位置づけました。

成果指標	現状値	目標値
○生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合 代表指標	28.2% (令和6年度)	50% (令和17年度)
市民参加型モニタリングの参加者数	258人 (令和6年度)	1,000人 (令和17年度)
○環境に配慮した活動を行う企業が増えていると 思う市民の割合	76.8% (令和6年度)	86.6% (令和17年度)
環境配慮型事業所の認定企業数	245社 (令和6年度)	275社 (令和15年度)

※○印は「福岡市環境基本計画（第四次）」において指標とされているもの。

35

<成果指標>

施策によって最終的に実現したい状態（成果）を測る「成果指標」を設定しています。

このうち、「生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合」及び「貴重・希少生物等の確認種数」については、本戦略において各基本的方向の取組成果を総合的に示す「代表指標」に位置づけます。

補完指標

補完指標	現状値	目標値
環境総合学習の実施校割合	81.9% (令和6年度)	増加 (令和17年度)
「ふくおかレンジャー」受講者数	219人(累計) (令和6年度)	370人(累計) (令和17年度)
「自然の恵み体験」申込者数	434人 (令和7年度)	800人 (令和17年度)
市と大学・NPO等が連携して実施した生物多様性に関する調査・研究の実施状況	2件(累計) (令和6年度)	33件(累計) (令和17年度)
生物多様性ふくおかウェブセンターにおける各主体の取組み掲載数	4件(累計) (令和6年度)	225件(累計) (令和17年度)

主な施策（取組み例）

基本施策（1）生物多様性の重要性の社会への浸透

生物多様性をもたらす豊かな恵みを将来にわたって享受するために、市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるよう広く社会に浸透させます。

多彩な市民参加型イベントの開催

- 福岡市にある様々な自然環境を活用したネイチャーツアーを実施し、森、里、川、海の役割やつながりの大切さを学び体験できる機会を提供します。
- 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した、スマートフォンのアプリを用いた市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。
- 多くの野鳥が飛来するエコパークゾーン[※]の自然のすばらしさを市民に情報発信するとともに、干潟の環境保全に向けたイベントなどを市民団体等と共働して企画・実施します。
- 都市住民のレクリエーションや学習の場の提供などを通して、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の充実を図ります。

36

<主な施策>

各基本施策について、10年間の主な施策（取組みの方向性）を記載しています。

ビジョン

- 豊かな暮らしが生物多様性の恵みによって成り立っていることを理解し、多くの人の手によって身近な自然や生きものが守られています。
- 地産地消や旬を意識した消費行動など、環境に配慮したエシカル消費*が主流化しています。
- 食料や商品、材料の調達に当たっては、持続可能で環境負荷の低い経済活動が行われています。
- 環境ラベル*の取得や未利用材の活用など、環境負荷低減に資する商品やサービスの開発に率先して取り組んでいます。

指 標

基本施策の達成状況を測るため、4つの成果指標を設定しました。このうち、「生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合」が基本的方向1における各取組みの最終的な成果を最もよく表す指標と考え、代表指標と位置づけました。

成果指標	現状値	目標値
○生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合 代表指標	28.2% (令和6年度)	50% (令和17年度)
市民参加型モニタリングの参加者数	258人 (令和6年度)	1,000人 (令和17年度)
○環境に配慮した活動を行う企業が増えていると思う市民の割合	76.8% (令和6年度)	86.6% (令和17年度)
環境配慮型事業所の認定企業数	245社 (令和6年度)	275社 (令和15年度)

※○印は「福岡市環境基本計画（第四次）」において指標とされているもの。

補完指標

補完指標	現状値	目標値
環境総合学習の実施校割合	81.9% (令和6年度)	増加 (令和17年度)
「ふくおかレンジャー」受講者数	219人(累計) (令和6年度)	370人(累計) (令和17年度)
「自然の恵み体験」申込者数	434人 (令和7年度)	800人 (令和17年度)
市と大学・NPO等が連携して実施した生物多様性に関する調査・研究の実施状況	2件(累計) (令和6年度)	33件(累計) (令和17年度)
生物多様性ふくおかウェブセンターにおける各主体の取組み掲載数	4件(累計) (令和6年度)	225件(累計) (令和17年度)

主な施策（取組み例）

基本施策（1）生物多様性の重要性の社会への浸透

生物多様性がもたらす豊かな恵みを将来にわたって享受するために、市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるよう広く社会に浸透させます。

多彩な市民参加型イベントの開催

- ▶ 福岡市にある様々な自然環境を活用したネイチャーツアーを実施し、森、里、川、海の役割やつながりの大切さを学び体験できる機会を提供します。
- ▶ 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した、スマートフォンのアプリを用いた市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。
- ▶ 多くの野鳥が飛来するエコパークゾーン*の自然のすばらしさを市民に情報発信するとともに、干潟の環境保全に向けたイベントなどを市民団体等と共働で企画・実施します。
- ▶ 都市住民のレクリエーションや学習の場の提供などを通して、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の充実に努めます。

環境教育プログラム・人材育成の拡充・充実

- 教育機関における環境教育プログラムの推進を通して、生物多様性の重要性の浸透を図ります。
- 地域の自然の大切さや楽しみ方を伝えることができる「ふくおかレンジャー」の育成を推進します。
- 自然や水の大切さについての広報活動などに努め、節水意識を含む市民の環境意識の維持・高揚を図ります。

生物多様性ふくおかウェブセンターの一新

- 福岡市の生物多様性を楽しく学べるウェブサイト「生物多様性ふくおかウェブセンター」を生物多様性に係る情報発信の拠点として位置づけます。
- 生物多様性に関する情報の発信や、多様な主体間の連携・協力の斡旋を行うとともに、生物多様性を学べる機会の創出を図り、市民や企業などの行動変容を促進します。

エシカル消費の推進

- 生物多様性の保全に資する「環境ラベル」付き製品や地産地消といった「エシカル消費」に関する普及啓発を行います。

基本施策(2) 生物多様性に関する調査やモニタリングの実施

市民や市民団体、企業などの参加により、市内に生息する生きものや自然環境に関する調査やモニタリングを行い、ふくおかの生物多様性への理解や問題意識を高めるとともに、保全などの活動に参加するきっかけをつくります。

市民参加型モニタリングの実施

- 市民団体や教育機関と連携し、市内の生物種や自然環境に関するモニタリング調査を市民参加で実施します。
- 調査結果に対して市民が興味や関心を持てるように、生物多様性ふくおかウェブセンターのウェブサイトなどにおいて、わかりやすく情報提供します。

- 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。(再掲)

博多湾や河川の実環境モニタリングの実施

- 博多湾や河川における環境変化を把握するため、定期的なモニタリング調査を実施します。

大学・市民団体等と連携した生物多様性に関する調査・研究の実施

- 関係団体や関係機関の協力により、自然環境に関する調査や情報収集・整理を継続して行います。
- 国や県・大学の研究機関、専門家、市民団体などと野生生物に関する情報の交換を行うとともに、市域内に飛来し、又は通過する貴重・希少な渡り鳥などの生息環境の保全を図ります。

基本施策(3) 企業における生物多様性への配慮の推進

ネイチャーポジティブ経済の実現を目指し、生物多様性を意識した事業活動の普及啓発や支援を通じて、企業をパートナーとした生物多様性保全を展開します。

市民一人ひとりの環境に対する意識を高め、自主的な環境配慮行動を支援・促進する効果的な情報発信・広報啓発等に取り組み、環境にやさしいライフスタイルへの転換を推進します。

生物多様性を意識した事業活動に関する普及啓発

- 生物多様性に配慮したサービスや、自然環境の保全活動など、生物多様性を意識した事業活動をホームページなどで紹介し、より多くの企業の取組みを促進します。
- 企業が行う生物多様性保全活動に対し、専門家の派遣、情報や技術、市民団体などとのマッチング、市の広報媒体を活用したPRなどの支援を行い、活動の拡充を図ります。
- 生物多様性や天然資源へ配慮した環境経営を進める企業への支援を検討します。

エシカル消費の推進(再掲)

- 生物多様性の保全に資する「環境ラベル」付き製品や地産地消といった「エシカル消費」に関する普及啓発を行います。



ビジョン

- 生態系に配慮した花や緑、親水空間にあふれ、質の高い生活空間やビジネス環境が実現しています。
- 森林や農地、都市内緑地や博多湾など、生きものの生息・生育環境のつながりを意識した生物多様性の回復・創出が図られています。
- 自然が有する調整機能を活かした防災・減災や、森林保全による炭素吸収への貢献など、生態系を活用した持続可能なまちづくりが行われています。

指 標

基本施策の達成状況を測るため、6つの成果指標を設定しました。このうち、「貴重・希少生物*等の確認種数」が基本的方向2における各取組みの最終的な成果を最もよく表す指標と考え、代表指標と位置づけました。

成果指標		現状値	目標値
全市域におけるみどりの面積		18,984ha (令和6年度)	18,984ha 以上 (令和16年度)
耕作放棄地面積		321ha (令和6年度)	減少 (令和17年度)
ASPT 値*	室見川	7.0 (令和4年度)	増加 (令和17年度)
	樋井川	6.2 (令和3年度)	
	那珂川	6.2 (令和元年度)	
	御笠川	5.9 (令和2年度)	
	多々良川	7.0 (令和5年度)	
博多湾海域における魚種数		69種 (令和6年度)	現状維持 (令和17年度)
特定外来生物の定着種数		14種 (令和6年度)	減少 (令和17年度)
○貴重・希少生物等の確認種数 代表指標		255種 (令和5年度)	増加 (令和17年度)

※○印は「福岡市環境基本計画（第四次）」において指標とされているもの。

補完指標

補完指標		現状値	目標値
都心部の緑被面積		100ha (令和6年度)	102ha (令和16年度)
博多湾の水質 の環境基準* 達成状況	COD*	2/8 地点	現状維持 (令和17年度)
	T-N(全窒素)*	2/3 海域	
	T-P(全リン)*	全3 海域	
市内水源かん養林*整備面積		12ha (令和6年度)	36ha (令和10年度)
藻場の面積		419.4ha (令和5年度)	現状維持 (令和17年度)
室見川河口干潟のアサリ推定資源量		122.7t (令和6年度)	増加 (令和17年度)
自然共生サイトの認定件数		0 件(累計) (令和6年度)	5 件(累計) (令和17年度)
イノシシによる被害面積		8.46ha (令和6年度)	減少 (令和17年度)
アライグマの目撃報告数		146 件 (令和6年度)	減少 (令和17年度)
カブトガニ産卵数、幼生数、成体・亜成体の個体数		卵塊数 33 卵塊、 幼生数 41 個体、 亜成体個体数 40 個体、 成体個体数 105 個体 (令和6年度)	増加 (令和17年度)

主な施策（取組み例）

基本施策（1）多様な生きものの生息・生育環境の保全・回復・創出

多様な主体と連携・共働して、生物多様性の保全・回復・創出に取り組みます。

森・里・川・海の保全

- 市民や市民団体などと連携し、貴重・希少種や身近な生きものの生息・生育環境の保全に取り組みます。
- 自然共生サイトに関する普及啓発を行うとともに、企業などの登録申請を支援します。
- 自然林の保護や森林の適正な管理などにより、多様な生物の生息・生育の場である森林環境の保全と適正な利用を推進します。
- 水源かん養林の整備や市民や企業などとの共働による水源かん養林の保全の取組みを実施し、水資源の安定的な確保に努めます。
- 農地や森林の多面的機能を確保し、それを支える環境に配慮した農林業の振興を推進します。
- 地域ぐるみで行うヤブの刈払い、放任果樹の除去・伐採など、有害鳥獣の出没を減少させ、被害を防ぐ取組みを支援します。
- 河川整備や治水事業、ため池の整備などにおいて、生態系に配慮した自然共生型の水辺の整備を行います。
- 多自然川づくり*により、多様な生きものの生息環境や水質の保全などを図り、自然豊かな河川の形成に取り組みます。
- 市民団体をはじめとする多様な主体との連携・共働の下で干潟保全活動を推進します。
- 藻場の生育環境を保全するとともに、適地への造成などを推進し、生きものの生育環境の保全を図ります。
- 公共施設での雨水利用や雨水貯留タンク助成による普及促進などによる雨水の有効利用を促進します。
- 下水の高度処理や底質改善などの水質保全に取り組むとともに、生物多様性及び生物生産性が確保された豊かな海をめざし、栄養塩類*の管理のあり方を検討します。
- 森林や農地、ため池など保水能力の高い地域の適正な維持管理を促進するなど、生態系が有する防災・減災機能を高める取組みを推進します。

- 福岡市環境影響評価条例などにより、早期の計画段階などにおける環境影響評価*を推進するとともに、環境影響評価に関する技術的指針や情報を整備するなど、適正な環境影響評価制度の運用を図ります。
- 開発事業などの構想・計画段階からの適切な環境配慮を助言するとともに、環境情報などの蓄積に基づく新たな知見や社会状況の変化に合わせて福岡市環境配慮指針を必要に応じて見直し、適切に運用します。

博多湾や河川の環境モニタリングの実施(再掲)

- 博多湾や河川における環境変化を把握するため、定期的なモニタリング調査を実施します。
- 河川の水質の測定や公共用水域の汚濁状況の把握とともに、生きものの生息環境を含めた総合的な水環境の把握、評価を行います。
- 博多湾における漁業振興による健全な物質循環を促進します。

屋上緑化、壁面緑化などの市街地の緑化推進

- 都市に残る緑地、河川などについて、特別緑地保全地区や都市施設としての緑地の指定などにより、適切な規模と配置による生きものの生息・生育地のネットワークの形成を図ります。
- 開発事業の実施に際して、質の高いみどりのネットワークの形成など、取り組みやすい環境配慮の事例や評価手法について検討するとともに、取組み状況を把握・共有する仕組み等の構築を目指します。
- 民有地や公共施設の緑化を行う場合の技術的なマニュアルである「都市緑化マニュアル」を活用し、市民・企業・行政がパートナーシップのもとに自然と共生するみどりのまちづくりを推進します。
- 公園・緑地をはじめ、街路樹や特別緑地保全地区などの保全や創出を図るとともに、適正な維持管理などに取り組み、質の高いみどりを創出します。
- 地域特性等を踏まえて樹木の情報を整理し、関係部局や事業者と共有することで、生物多様性に配慮した緑地整備への活用を促進します。
- 公共施設において、憩いや安らぎが感じられるみどり空間を創出するとともに、多くの市民の目に触れる壁面なども活用しながら、民間建築物の先導となる緑化に取り組みます。
- 良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、市民や企業との共働により、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開し、緑豊かなまちづくりの推進に取り組みます。

- 花と緑により、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。
- 身近な場所やまちなかで憩いや安らぎを感じられるように、集合住宅のベランダや都心部のオフィスビルなどの緑化を助成し、民有地の緑化を促進し、市民や企業との共働により、緑あふれる魅力的なまちづくりに取り組みます。

守りたい種、場所の選定

- 福岡市に生息する生きものや、福岡市内の自然環境について、守りたい種や場所を市民とともに選定し、多様な主体と連携した保全の枠組みを検討します。
- ミツバチなど指標生物*としての役割を果たす身近な生きものを通じて、生物多様性保全への理解と関心を高めます。

基本施策(2) 外来種による被害の防止

特定外来生物による生態系への影響低減を図るため、関係機関などと連携した情報発信や防除の実施などに取り組みます。

外来種に関する情報発信、普及啓発、防除

- 国や福岡県と連携し、アライグマをはじめヒアリやアカカミアリ等の特定外来生物の調査や防除に取り組みます。
- 市民への適切な情報発信を行い、特定外来生物による被害の未然防止を図ります。
- オオキンケイギクなどの外来植物を対象に、市民や事業者と連携し、年間を通じた計画的な駆除活動を推進します。

基本施策(3) ふくおかの貴重・希少種等の保全

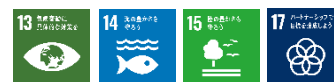
貴重・希少種等の保全にあたっては、国や県の施策と整合を図りながら、調査・モニタリング、生息・生育地の保全、普及啓発、開発や土地利用との調整等を通じて総合的に取り組みます。

カブトガニなどの貴重種等に関連する干潟や河川などの生息・生育地の保全

- カブトガニ産卵場である今津干潟において、地域住民などと共働して干潟の保全に取り組むとともに、博多湾のカブトガニ生息数や生息範囲、生活史を把握するため標識調査などを実施します。
- 自然環境調査やレッドデータブック等の情報を踏まえ、乱獲につながらない形での希少種等に関する情報提供を行い、開発等の際に配慮を求めます。
- 貴重種等の生態や保全の取組みについて環境教育や普及啓発活動を実施します。

市民参加型モニタリングの実施(再掲)

- 市民団体や教育機関と連携し、市内の生物種や自然環境に関するモニタリング調査を市民参加で実施します。
- 調査結果を生物多様性ふくおかウェブセンターのウェブサイトで公開し、広く市民に共有します。
- 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。



ビジョン

- 自然資本の価値を認識し、豊かな自然や生きものとふれあう体験やエコツーリズム*などが盛んになっています。
- 地域の生態系の保全や30by30目標の達成への貢献など、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた活動に積極的に取り組んでいます。

指標

成果指標	現状値	目標値
○環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合 （「そう思う」市民の割合）	51.5% （令和6年度）	72.0% （令和17年度）
生物多様性ふくおかウェブセンターなどを介したマッチング申込件数	2件（累計） （令和6年度）	60件（累計） （令和17年度）
藻場の面積 【再掲】	419.4ha （令和5年度）	現状維持 （令和17年度）
不法投棄回収量	9トン （令和6年度）	5トン （令和17年度）

※○印は「福岡市環境基本計画（第四次）」において指標とされているもの。

補完指標

補完指標	現状値	目標値
市公共施設の木材使用量における地域産木材利用割合	32.0% （令和6年度）	増加 （令和17年度）
室見川河口干潟のアサリ推定資源量 【再掲】	122.7t （令和6年度）	増加 （令和17年度）
学校給食への市内産農水産物利用割合（野菜）	26.5% （令和6年度）	増加 （令和17年度）

補完指標	現状値	目標値
背振少年自然の家、海の中道青少年海の家利用者数	73,645 人 (令和 6 年度)	87,500 人 (令和 11 年度)
スギ・ヒノキ人工林の広葉樹等への植替え面積	17ha (累計) (令和 6 年度)	245ha (累計) (令和 16 年度)
室見川水系一斉清掃参加申込者数	3,445 人 (令和 6 年度)	4,000 人 (令和 10 年度)
ラブアースクリーンアップ参加人数	24,298 人 (令和 6 年度)	44,000 人 (令和 17 年度)

主な施策（取組み例）

基本施策（1）ふくおかの自然の恵みの活用

生物多様性がもたらす恵みを活かした衣食住や自然との触れ合いの体験などを通じて、生物多様性の重要性の認識を高め、保全活動などへの参加につなげます。

地産地消の推進

- 新鮮で信頼される農産物の安定供給や、農地の保全・活用、環境への負荷軽減など、身近で安定した産地づくりを推進します。
- 市内産農水産物のブランド化や魅力発信などによる消費拡大に取り組むとともに、学校給食に積極的に使用するなど、市内産農水産物の地産地消を推進します。
- 地域産材（福岡市内及び県内で生育・伐採された木材）を活用した公共施設の整備を推進します。
- 地域の多様な自然資源の活用を推進し、生物多様性に配慮した地域づくりと地域の活性化を図ります。

ふくおかの自然を活用した自然体験活動の推進

- 福岡市にある様々な自然環境を活用したネイチャーツアーを実施し、森、里、川、海の役割やつながりの大切さを学び体験できる機会を提供します。（再掲）
- 背振少年自然の家や海の中道青少年海の家といった市有施設を活用した環境教育カリキュラムの充実を図ります。
- 地域資源を活かしたサステナブルツーリズムを推進します。

- 教育機関などにおいて、地域内の自然資源を活かした環境教育プログラムの導入・充実に努めます。
- 専門知識や技能を持った自然体験のリーダー的人材の育成・活用など、生物多様性に関する人材を育成します。
- 身近に自然とふれあえる場や環境学習の拠点、多様な生きものが生息する環境を創出するため、アイランドシティはばたき公園の整備を進めます。
- 都心部の貴重な海辺空間など、地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）のまちづくりに取り組みます。
- 那珂川沿いの公園の再整備など、川に向かって開かれた、水辺を活かしたまちづくりの推進に向け、水辺の魅力づくりに取り組みます。

基本施策（２） 多様な主体の連携の推進

多様な主体の連携・共働による生物多様性の保全の取組みを広げるため、企業と市民団体を結び付けるマッチング支援を行うとともに、交流や共働を促す場や機会を創出します。

生物多様性ふくおかウェブセンター等における多様な主体の交流・マッチングの支援

- 市民、事業者、行政などの多様な主体が参加するシンポジウムや交流会の開催などにより、主体間のマッチングを支援します。
- 樹林地の保全・管理活動や公園緑地などの管理・運営等への市民・市民団体・企業等の参加を促進します。
- 市民・事業者が自発的・継続的に積極的な環境に配慮した行動を推進するための仕組みを構築します。
- 市民・企業・大学と連携した生物多様性の保全活動を促進します。
- 水源地域・流域との交流、水源かん養林の整備支援などにより、水源地域・流域との連携・協力を図り相互理解を深めます。

生物多様性を意識した事業活動に関する普及啓発

- 生物多様性に配慮したサービスや、自然環境の保全活動など、生物多様性を意識した事業活動をホームページなどで紹介し、より多くの企業の取組みを促進します。
- 企業が行う生物多様性保全活動に対し、専門家の派遣、情報や技術、市民団体などとのマッチング、市の広報媒体を活用した PR などの支援を行い、活動の拡充を図ります。

基本施策(3) 3分野(脱炭素・循環経済・生物多様性)の統合的推進

生物多様性と脱炭素、循環経済の3分野が関連する施策に取り組み、関係者の輪を広げながら、社会課題の解決につなげます。

CO₂吸収量の多い森林や藻場の創造

- CO₂吸収の役割を担う森林を維持し、その働きを高める間伐などの適正管理を進めるとともに、創出されたクレジットを販売することで市の森林整備に活用します。
- 市民や漁業関係者、事業者などの連携・共働に加え、Jブルークレジット制度の活用などにより、アマモ場等の藻場の保全や創出を推進します。

森・里・川・海の保全(再掲)

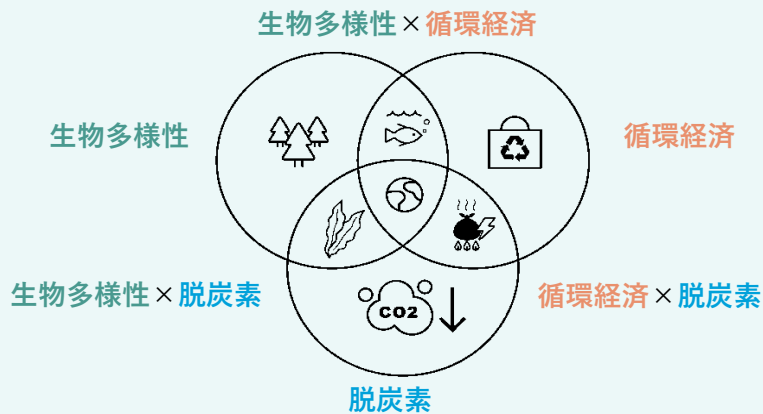
- 事業者や市民参加による海岸、河川等の清掃や環境美化活動を支援するとともに、地域の自然に愛着が持てるような啓発活動を進めます。
- 山や海・川等への不法投棄防止のため、パトロールや清掃、啓発活動を実施し、地域の自然環境の保全と市民の環境意識向上を推進します。
- 市民団体による里山保全の活動や、身近な自然環境の保全活動を支援します。
- 限りある水資源を有効に活用するため、配水調整システムによる効率的な水運用や漏水対策、下水処理水の利用などにより、節水型都市づくりを推進します。

環境施策の「脱炭素」「循環経済」「生物多様性」の分野は、相互に関連しています。相互に関連とは、ある分野の向上を追求した場合、その他の分野が正の相乗効果によって向上する場合（シナジー）と、ある分野は向上するものの他の分野は低下する場合（トレードオフ）があるということです。

世界の動向としても、シナジー・トレードオフの考え方が重要視されています。

2023（令和5）年のG7広島首脳コミュニケ、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケ（共同声明）においては、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機に対し、課題の相互依存性を認識してシナジーを活用する旨が盛り込まれています。さらに、第6回国連環境総会（UNEA6）においても日本が提案したシナジー推進決議が採択されました。

直面する環境問題を解決していくためには、こうした相互の関連を考慮しながら、経済、社会、政治、技術全てにおける横断的な社会変革により、総合的・一体的に取り組んでいくことが求められています。



◎ シナジーの例

分野	取組み例	シナジー
生物多様性×循環経済	森林の保全・再生（間伐材の有効利用）	◎廃棄物の減少・高付加価値化
	海洋プラスチックごみ対策	◎海洋生態系の保全
生物多様性×脱炭素	藻場の再生（ブルーカーボン）	◎CO ₂ 吸収量の増加
	グリーンインフラ（ヒートアイランド*対策）	◎生物の生息・生育環境の創出
循環経済×脱炭素	廃棄物の分別・削減	◎焼却時の温室効果ガス排出削減
	バイオマス発電（食品廃棄物のメタン化）	◎廃棄物の減少・高付加価値化

▲ トレードオフの例

分野	取組み例	トレードオフ
生物多様性⇔循環経済	バイオマスプラスチックの普及	▲植物資源の減少
生物多様性⇔脱炭素	風力発電	▲鳥類への影響（衝突・生息地放棄）
循環経済⇔脱炭素	太陽光発電	▲パネル・電池等の廃棄物増加

近年、気候変動対策と生物多様性保全を両立する仕組みとして注目されているのが「ブルーカーボン」です。ブルーカーボンとは、海洋生態系が吸収・固定する二酸化炭素のことで、藻場や干潟、塩性湿地などがその担い手です。これらの生態系は炭素を長期的に貯留するだけでなく、魚類の産卵場や水質浄化など、多様な生態系サービスを提供します。

福岡市は、2020（令和2）年10月に全国に先駆けてブルーカーボン・オフセット制度を導入しました。この制度では、博多湾の藻場によるCO₂吸収量を市が算定し、クレジット化して販売し、販売益を「博多湾NEXT会議⁸」でのアマモ場づくり活動をはじめとした博多湾の環境保全創造の取組みに活用してきました。2025（令和7）年度の実績では29.7t-CO₂が認証され、複数の企業にクレジットを購入いただきました。

しかしながら、夏季高水温などの影響により、博多湾の藻場は減少傾向にあります。福岡市は2025（令和7）年9月に「博多湾環境保全計画（第三次）」を策定し、博多湾の藻場面積の「現状維持」を目標として、多様な主体と連携・共働して、藻場の保全・再生等に取り組むこととしました。

このため、今後は国の「Jブルークレジット制度⁹」に参画し、国の認可機関が認証したクレジットの販売を通じて、多様な主体による藻場保全・再生活動の活性化を図る方針です。

これらの取組みは、単なるCO₂削減にとどまらず、藻場を核としたエコロジカル・ネットワーク（生態系ネットワーク）の再生を通じて、豊かな海と共生する都市モデルを描いています。企業・行政・市民が一体となった持続可能な社会づくりの事例として、さらに発展していくことが期待されます。

⁸ 市民、市民団体、漁業者、企業、学校などの多様な主体が連携・共働し、博多湾の環境保全に取り組む協議体。福岡市が事務局を務める。（会員数：66団体、28個人（2025（令和7）年11月現在））

⁹ 国の認可機関が創設し、2021（令和3）年3月から取引が開始された制度で、藻場等によるCO₂吸収量を活動者が算定し、第三者委員会による審査を経て、国の認可機関が認証し、クレジット化して販売するもの。

第5章 推進体制・進行管理

第1節 各主体の役割

目指す将来像の姿の実現に向けては、行政が率先して環境保全に取り組み、その方向性や考え方を示すとともに、市民・事業者等が環境に対して担うべき役割への理解を促し、主体的な行動につなげていくことが不可欠です。

また、行政による取組みや各主体の個別の努力だけでは課題解決に限界があることから、行政が調整役となって多様な主体をつなぎ、連携・共働を促進することで、地域社会全体で課題に対する共通認識を醸成し、取組みの輪を着実に広げていくことが重要です。

1 市民の役割

私たち一人ひとりの生活が生物多様性に対して様々な影響を与えていることを理解し、地域の自然環境保全活動に参加する、持続可能性に配慮した製品を選ぶなど、環境に配慮したライフスタイルへ転換することが求められます。また、地域や市民グループなどの環境活動に積極的に参加し、自らの学びや活動を家族や友人などの身近な人に伝え、取組みの輪を広げることも重要です。

2 市民団体等の役割

市民グループ、NPO、自治協議会や子ども会などの地域の組織など、規模や活動目的も多様な団体があります。このような団体が率先して生物多様性に配慮した行動を実践するとともに、市民等への情報発信や学びの機会の提供など、積極的に環境啓発に取り組むことが求められます。また、特に自然環境や生きものに関する活動を専門としている団体は、他の主体の環境教育や自然環境保全活動を支援することが期待されます。

3 学校等の役割

幼児教育や学校教育は、子どもたちの生物多様性への理解の基礎を育む重要な場です。教職員等は環境教育の考え方や手法を学び、多様な教材や体験学習などにより、子どもの成長段階に応じた体系的な環境教育を推進することが求められます。また、学校などの活動を家庭や地域に発信することや、地域、市民団体、事業者などとの連携・共働を通して、社会全体の生物多様性への関心・取組みの風土を醸成することも大切です。

4 事業者の役割

持続可能な社会の実現には事業者の生物多様性に配慮した事業活動が不可欠です。事業者は、環境法令などの遵守を徹底するとともに、原材料の調達から消費までのサプライチェーン*全体での環境負荷の低減につながる取組みを主体的に推進することが求められます。また、環境問題の解決につながる先進的な技術や環境配慮型商品・サービスの開発などに積極的に取り組むことや、これまで培ってきたノウハウや人材を活かして、地域社会の一員として生物多様性の保全に取り組むことや、従業員やその家族の環境行動を後押しすることが期待されます。

5 行政の役割

福岡市は、生物多様性の保全と持続可能な利用を、市の総合的なまちづくりの中に位置づけ、都市計画、みどり、農林水産、教育、防災など各分野の施策に、その視点を反映した施策を推進します。また、市が主体的に取り組む事業を通じて、先導的な実践例を示すとともに、市民、事業者、市民団体、学校等の多様な主体をつなぎ、地域社会全体で生物多様性に係る課題に取り組む基盤の形成を図ります。

こうした方針のもと、環境局は、本市の生物多様性の保全に関する目標やビジョンを所管する部局として、戦略の推進における中核的な役割を担います。市が発信・管理する情報については、正確性や信頼性の確保に努め、わかりやすく発信します。また、希少種等を含む生きものの生息・生育環境に関する情報を区域レベルで体系的に整理し、適切に提供することで、開発等の検討段階から生物多様性への配慮が図られるよう調整を行います。さらに、関係部局と連携しながら、施策の企画・立案から実施、進行管理までを横断的に推進します。あわせて、広報や交流・連携の促進、マッチングの仕組みの構築等を通じて、多様な主体による取組みを後押しします。

第2節

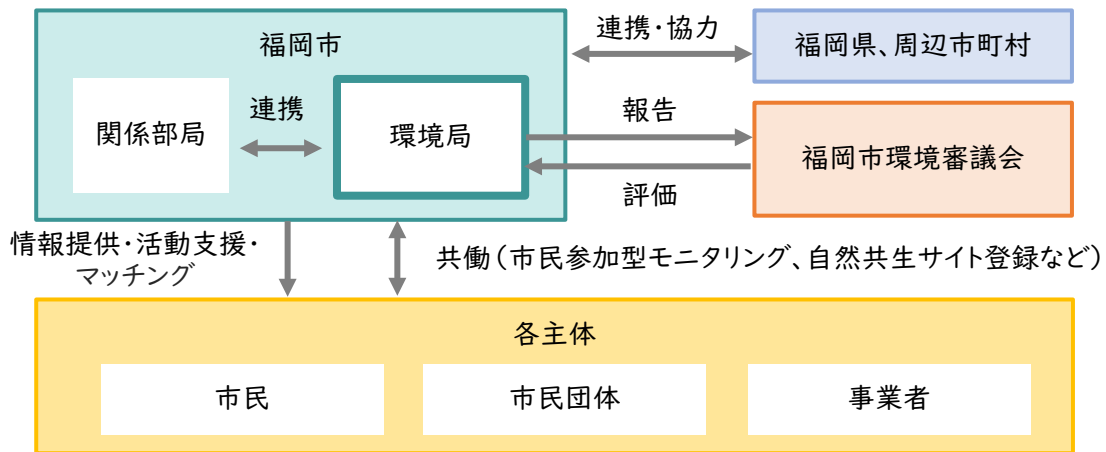
推進体制

生物多様性分野は、都市計画、産業、観光、健康、教育などの様々な分野に関わっていることから、市内の他分野の部局と連携し、各行政分野との整合・調和を図ることにより、総合的に施策を推進していきます。

環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するために設置された「福岡市環境審議会」による第三者評価の結果を踏まえながら、本戦略を着実に推進していきます。

なお、施策の実施状況や福岡市の自然環境や生きものに関する情報は、年次報告書やホームページなどで公表します。

■ 戦略の推進体制



第3節

進行管理

本戦略は、PDCAサイクル（事業の「計画」(Plan)、「実施」(Do)、「評価」(Check)、「改善」(Action)の循環)による進行管理を基本とします。

福岡市環境審議会 環境保全・創造部会において、毎年、施策の進捗の点検を行います。2030（令和12）年には、目標に対する各施策の達成状況を評価し、必要な見直しを行います。

■ PDCAサイクルのイメージ

